

平成 26 年

新 城 市 教 育 委 員 会

6 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成26年6月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 6月26日(木) 午後2時30分から

2 場 所 勤労青少年ホーム研修室B

3 出席委員

瀧川紀幸委員長 馬場順一委員長職務代理者 川口保子委員
花田香織委員 原田純一委員 和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

夏目教育部長
小林教育総務課長
夏目学校教育課長
鈴木生涯学習課長
柿原文化課長
加藤文化課参事
佐宗スポーツ課長

5 書 記

請井教育総務課庶務係長

6 議事日程

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 6月の新城教育

(1) 教育長報告

(2) 6月の行事・出来事

日程第3 協議・報告事項

(1) 新城市教育委員会規則による教育表彰(教育総務課) 秘密会議

(2) 学校給食調理方式について(教育総務課)

(3) 文化事業について(文化課)

(4) 博物館の夏休み期間中の行事について(文化課)

(5) ツール・ド・新城の開催について(スポーツ課)

(6) 6月議会の報告(部長)

日程第4 その他

(1) 「社会を明るくする運動」「青少年の非行・被害防止に取り組む運動」合同会

議について（生涯学習課）

（2）設楽原決戦場まつりについて（文化課）

（3）安城七夕まつりについて（学校教育課）

（4）教職員との懇談会について（学校教育課）

次回定例会議（案） 7月24日（木）午後2時30分（勤労青少年ホーム研修室B）

閉 会

○委員長

定刻を若干過ぎてしまいましたので、早速始めたいと思います。平成26年6月の定例教育委員会を開催いたします。

日程第1 前回会議録の承認

○委員長

日程第1、前回会議録の承認ですが、事前に皆さんに配付されております議事録のほう、何か御異議などないようでしたら署名のほうをお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(会議録署名)

日程第2 6月の新城教育

○委員長

それでは、日程第2 6月の新城教育、(1)教育長報告。和田教育長、お願いいたします。

○教育長

今月の新城教育、4点、お話ししたいと思います。

1点目は、真夏を控えてということでございますけれども、水不足、昨年も大変な渇水で、宇連ダム、穴滝まで浮上したということでもありますけれども、本年、昨年と比べて、より以上の渇水であります。本日現在、宇連ダムの貯水率が46%ということでありました。こういったことを考えると、やはり節水対策、節水意識といったものを学校や家庭でしっかりと身につけて、実践につなげていく必要があるなということを思います。

また、異常気象等、日本列島あるいは世界じゅうで多発しておりますけれども、そんな中で熱中症対策といったもの、これについても学校、家庭でしっかりと目を配っていききたいなと思います。

それからもう一つは、夏に向けて、あるいは夏季休暇に向けて、学校でもそうですし、いろいろな地域とか団体が新城市の自然を活用した自然体験活動を計画しておりますので、こうしたものに向けて親子等でも積極的に参加できるといいなということを思います。

今、小学校が自然教室を進めているんですけれども、この自然教室の授業、新城市としても生徒1人当たり2,500円でしたかね。小学生は2,500円の補助をしているんですけれども、これは、昔は県の補助事業としてやっていたんですけれども、新城市は自然に恵まれた地域だからということで県の補助がなくなっても、新城市単独で補助を続けている事業であるわけです。

そういった面において、やはり一番願うことは、そもそもの考え方、「新城市は自然が豊かな地域だから、子供たちに自然体験をしっかりとさせたい」という願いに基づいた計画が必要なのではないかなと思います。

先ほど教育委員研修会で学校管理規則を読みましたが、その中に、「行事等については、教育委員会の考えのもとで行える」ということであります。こういった点、やは

り新城の子供たちには、まずは新城の自然、山、川、こういったものを体験させていきたい。これは、もう小学校6年間を通しての願いなわけなんですけど、そうした願いを持ってこそ、ふるさとの自然を知ることもし、いざというときの防災にも役立つし、何より、よって立つところのふるさとを誇りに思うアイデンティティーが構築されていくのではないかなと思います。校長会も、そういった視点で考えを進めていっていただきたいなと思いました。

この後、夏休み、7月の末に向けて、教育委員会、教育長との、あるいは学校教育課との校長面談を全校長と一人一人進めていきます。これは、校長の学校経営に対する教師力、学校力向上評価シートをもとに話をしていくわけですけども、学校の教職員の皆さん方の実情、学校経営の様子、それから、本年度の校長の学校経営目標、これらについての進捗状況等を面談の中でしっかりと受けとめ、進めていきます。

二つ目は、教育委員会制度の変革についてということでございます。

これも先ほど研修しました地方教育行政の組織及び運営に関する法律、簡単に地教行法と言いますけれども、地教行法の一部改正に準じて教育委員会制度が変わってきました。7月中に運用の詳細が示されるようです。そして、来年の4月1日から施行という動きになっております。臨時教育委員会議でさまざまな議論を重ねております。

今回の市の議会においても、この教育委員会制度に関わる質問がございまして、教育長答弁としては、「この制度改革について評価すべき点は、責任体制の明確化と、それから、首長部局から独立した執行機関であるということが定められたことについては評価する」と。それから、「首長の権限が強化されて、教育大綱あるいは総合教育会議が首長の主宰のもとで行われるということ、これを危惧する。こうした点で、教育の政治的な中立性、それから、内容の継続性、安定性といったものをいかに担保するかということが課題である」という答弁をいたしました。これは、この教育委員会議でも共通意識として持っているわけなんですけれども、その後、質問したのは滝川市議員ですけども、「では、教育長はそういう受けとめ方、考え方ならば、市長は」ということで、市長のほうに答弁を振りまして、市長は、恐らく日本の首長として初めてだと思いますけれども、四つの宣言をされました。一つは、「教育憲章をつくる」ということ。二つ目は、「総合教育会議、教育委員会議、この運用規則をつくる」ということ。三つ目は、これが画期的なんだけれども、予算編成権、これを「教育委員会の枠の中での予算編成権が確保できる」ようなことを考えたいということ。4点目は、「教育委員会事務局の改革」といった、この4点を議会に対して示されました。

これについては、臨時教育委員会議の中でも議論を進めているところですけども、首長と教育委員会が一体となって新城教育を考えていくということにおいて、非常に側面的といより、正面を切ったの応援歌をいただいたなと思います。今後、臨時教育委員会議で、できるだけ本年度中の早い時期に、この具体化を図りたいなと思います。

3点目ですけども、ニューキャッスル世界会議の総括ということでもあります。

なぜこれを教育委員会議で報告するかということは、自分が団長ということもあるんですけども、何より子供たちの教育、若者教育ということで大事な施策の一つだなと捉え

ているからです。この報告会は今月の28日の15時から大会議室で開かれます。ぜひ委員の皆様方もお時間をつくっていただいて参観していただけたらと思います。4年後に日本の新城市で開催したいというのが参加各国の強い意向であります。そういった意向を受けて、あとは新城市がどう決断するかということでもあります。いずれにいたしましても、英語は世界の公用語として非常に大きな位置づけを持っているということを考えますと、小中学校における英語コミュニケーション能力の強化、大きな課題になっております。それから、中学生の海外派遣、このところ、ずっと韓国だけになっているんですけども、これについても検証をして、どうするのかを考えいく必要があるなと思います。

世界会議の私なりの個人的な総括としては、6点あるんです。

1点目は、提唱国の利というんですか、新城会議をやろうね、ニューキャッスル会議をやろうねということをして日本の新城市が提案したということ、このことによって、世界の新城市から、先達は日本の新城市なんだということで、さまざまな、やはり「よくやってくれた」というのですか、そういった扱いを受けております。こういったことについては、最優先で敬意を持って扱われるという、この利点をどう生かしていくかということで、大きなポイントになるのではないかなと思います。けれども、事務局として進めていくときには、やはり意思疎通の原点である英語力の弱さが大きな障害であります。先ほど申し上げましたように、小中学校の英語教育の見直し・強化を検討していく必要があるなと思います。

二つ目は、やはり新城市という同じ市の名前に基づく国際交流の場であるということ。

恐らく、こんな市の名前が同じというだけの、日本の中だけではあるんですけども、世界を通して、そういった交流はこれしかないのではないかなと思います。そんな中で、市の政治や経済の交流、市民の文化の活性といったことを議題として話し合うわけです。それらを新城市に還流して生かすという可能性は非常に大きなものがあるので、市としては確固たる窓口を設置して、対策を考えていくことが必要なのではないかなと思います。

3点目は、数多くの国、非常に多くの国が集まる、そういった会議であるということ。

今回も9カ国11市が集まっているんですけども、世の中に姉妹都市等の交流というのがあるんですけども、市町レベルで10カ国ぐらいの国が集まって市民が交流するといった会議は余り耳にしたことがありません。やはりそういった面でも非常に多面的な市民交流ができるという利点を持った会であるなと思います。

4点目は、若者を大切にす会議であるということ。

これがやはり大きな特徴であると思います。若者の声を市政に反映するとか、若者の起業や学業を支援するといったようなことが真剣に語り合われております。新城市でも若者施策を市長が大きな柱に立てておりますけれども、その若者施策の要としても、このニューキャッスル会議を通して生まれたユース会議が大きな位置づけになっておりますので、こういった点でも、やはり大切な会議だなと。

それから、このニューキャッスル会議でも、若者を参加者の25%以上参加させようというのが共同宣言の中でうたわれたということも、やはりこの会議の意思といったものが見えるのではないかなと思います。

5点目は、この新城を核にした世界観光を考える場だということ。

新城というこのネーミングを核にした世界の観光。恐らく観光協会も世界を相手にしては考えていないと思うんですけども、ニューキャッスル会議に参加すると世界を相手に考えているんですよ。世界のニューキャッスルで観光交流をしていこうではないかということですので、その中に日本の新城市が参加できるとすばらしいなと思います。そのためにも、新城のブランド化をいかに図るかということです。

6点目は、新城市文化の発信をするその主体者を育てる場ということで、グローバルな人間を育てることは、日本人としてのアイデンティティーをしっかりとった人間を育てるということでもあります。行った若者たちが口々に言うのは、「もっと新城のこと、もっと日本のことを勉強して会議に参加したい」と言っております。これに応え得るような学校教育であったり生涯学習である必要があるなと思います。

4点目ですけども、共育の日の検証ということです。

共育の日の検証ですが、共育の日、それぞれ委員の皆様方に学校へ行っていただきまして、それぞれの活動の様子を見ていただいたと思うわけですけども、これが平成24年度、3日にわたってやって、それから25年度、昨年が1日に決めてやって、それで、本年度も1日でやったわけなんです。そこの、いわゆるどのくらいの人に参加したかということなんですけれども、平成24年、3年前と、それから平成26年度、今年を比べてみます。保護者、市民がどれだけ参加したかということで、平成24年度、小学校が2,604人、ことしが3,900人。中学校はもっと大きな差です。中学校は24年度375人、本年度1,319人。合計でいいますと、平成24年度は2,977人、本年度が5,219人。1.8倍になっております。それで、5万人の市民の中で一体どれだけの間人が学校に集ったかということで、これに学校の子供たちを足しますと、平成24年が7,320人、それから平成26年が9,354人です。そうしますと、平成24年は市全体の人口の15%、ことしは19%の人が共育の日に学校に集まったということでもあります。

本来の共育の日の子供たち、先生方、保護者、地域、市民が、学校を拠点として、「共に過ごし、共に学ぶ」。つまり、共に行う活動がそこで展開されることによって、お互いのきずなをつくる、お互いを高め合うということが主たる目標であるわけです。この目標を実現するために、やはり共育活動が必要であり、1年に1日しかないこの共育の日を通して、あとは各学校でそれぞれ自由に行っている三世代教育だとか、授業参観だとか、これは全部共育ですので、これを共育活動として各学校の共育の日として進めていけばいいのではないかなと思います。

いずれにいたしましても、共育の活動を学校教育の場としては、学校を拠点としてというんですけども、この活動を深めるために学校から外へ打って出るということも非常に大事で、東陽小学校あたりは、もう打って出て地域の方々と交流するという活動を展開しておりました。学校の先生方だけで計画するのではなくて、PTAだとか、あるいは地域自治区だとか、あるいは評議委員会だとか、さまざまな組織が企画して、「先生の企画ではない。私たちの企画でこれがあるのだ。ここへぜひ地域の方、子供も参加してください」といった形になってくると、また大きなうねりになっていくのではないかと思います。

いずれにいたしましても、本年度の検証結果をもとに、来年度もまた共育の日をこの時期に開催して進めていきたいと。目標としては、市民の4割ぐらいがこの共育活動に参加するようになると、地域にエネルギーとして、活力として及ぼす力となっていくのではないかなと思います。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。

教育長報告で何か御質問などありますか。

○委員

今の共育のことについてなんですけれども、私も行かせていただいて思ったんですけれども、前の日にパソコンで検索をいたしまして、どこの学校へ行こうかなというふうに思って調べてみたんですけれども、ぱとこう、「共育に何々をやります」というのがわかる学校と、それから、私のパソコンの力では調べ切れない学校があったんですね。ですから、それをどんなお年寄りでも、検索のところをずっと押せばわかるようなふうにホームページをしていただければ、皆さん、もっとどこどこへ行こうという気持ちに、目的を持って行けるのではないかなと思ったんですけれども、その点はいかがでしょう。

○教育長

今朝、校長会でも共育の日の検証をする視点ということで5点言ったんです。その中の一つとして、市民への広報・周知、それに工夫をしたかということがあるんですね。やはり苦情として私のところへも、「調べても載っておらんじゃないか」とかいろいろな声が来ました。そこらあたり、学校教育課としてどうですか。

○学校教育課長

確かにホームページには学校教育課としてアップしていませんでした。作成した一覧表を全学校に学区の方に配布してもらいました。今後は教育委員会のホームページにもアップしわかりやすい広報に努めていきたいと思えます。

○教育長

各学校にも無かったということでしょう。

○委員

各学校で、例えば、私、一番最初に新城小学校を調べたんですね。そうしたら、ぱと、「あしたは共育の日です」というふうに出ていまして、「何時から何時までは何をやって、こうやって、こうやって」とスケジュールがちゃんと全部出ていたんですね、場所と。ほかのところを調べてみたんですけれども、すぐにわかるところが小学校では、そうですね、半分ぐらいでしたね。あとは、「何が出るかな」と思ったんですけれども、なかなか出なかったですね。中学校は大体のところが書いてありました。私の力ではちょっと難しかったです。

○委員

共育の日の関係で、鳳来中学校の子供たちがつくったチラシが地域に流れてきました。もう既に机の上にぼんと置いてあったので、それが回覧で回ってきたものなのか、小学校

を通じて来たものかもわからなかったんですけども、そういう形で、子供がつくったチラシが流れてきたというのが、鳳来中学校に関しては、非常にその辺の広報の努力をされたのかなというふうに思いました。田舎の人たちって非常にお役が多いものですから、なかなか新しいそういうイベントができたからとか、実際には新しくはないんですけども、そこに出ていくということになると、「なかなか日にちの調整がなあ」みたいな形になりがちだったりするんですね。そのときに、お客様であるよりは、自分も参画者のひとりって先ほど言われましたけれども、地域の事業だというふうに位置づけたほうがというふうに言われましたが、やはり意気を感じてくださる方も多いですし、できたらそういうふうな形をとっていけると広がるかなと思います。

言われたとおり、共育の日が共育の完結する日ではなくて、その日は記念日的なものであって、それが起点であったり、見直すきっかけであったりというふうなことだと思いますので、そこだけではなくて、「ここからどのような共育が」ということを考えられたら、またいろいろな観点で、日々の生活の中で、子供たちとどうかかわっていくかというふうなことを考えていただけたらと思いますので、ほかにもたくさん共育の事業がある、事業というか、共育に関係するようなイベントだったりとか取り組みがあるという中で、前にちょっとお話をした、共育のロゴマークをデータ化して、配って、なるべく共育に関連するようなものに関しては、「これをつけてくださいね」というふうにするによって、「ああ、これが共育なんだ」と。「共育、共育と言って、共育なんかやってないじゃないか」という市民の御意見が前にあったかと思うんですけども、共育という観点で見ると見ないかだけの話であって、実際には、多分その方も共育にそれまでも協力して下さっていたのではないかなというふうな気がするものですから、「あっ、こういうものも共育か。こういう形で共育に協力することもできるのか」というのを示す意味で、いろいろなところにその共育マークをつけてもらって、そういうふうな認識を広げてもらうということができたらと思うので、ぜひお願いができればと思います。お願いします。

○委員長

いいですかね、広報活動。

○委員

広報活動についてですが、以前、共育という言葉が大勢の方に知っていただきたいということで、知的財産に登録してはどうかとか、共育まんじゅうはどうかって、そんな話をしたことがあります。そのときは、何か余りいい御賛同をいただけなかったような記憶があるんですけども、うれしいことに、皆様に先ほどお配りしたこのお煎餅なんですけれども、いよいよ「共育まつりせんべい」ができました。鳳来中の校長先生と合唱コンクールでちょうど隣同士になりまして、その辺のことをお話しして、「実は共育まつりせんべいをつくったんですよ」ということで、また、学校教育課長からお話をいただきたいと思うんですけども、初めてこういう企画をするには大変な勇気が要ったと思うんですけども、それを鳳来中学校の同窓会にお話をして、賛同を得て、お金も出していただいて、こういうのをまずつくってみようということをつくったということは大変すばらしいことだと思います。

それで、この話を以前教育委員だった菅沼先生にもしたら、「それはよかった」というふうにおっしゃってくださって、「実際のものになったということは、これからいろいろなところでこういうことがおそらく広がっていくだろうね」という話をしてくださって喜んでくださったんですけれども、やはり教育委員会としても、せっかくこういうことが始まったので、どこか側面からでも応援できたらいいなというふうに思うんですけれども、その点、いかがでしょうか。詳しいお話をいただけたらと思いますが。

○学校教育課長

お煎餅を校長がつくられたのは、やはり共育を宣伝をするための1つの手だてだと思っております。学校教育課としても、先ほど言ったように、ホームページの充実をしていくとともに、サポートできるところは努力していきます。来年の共育の日も当然予定しているわけが、その日には今年以上にわかるように、いろいろな方法で市民の皆さんにわかっていただくような努力もしていきたいと思っております。

また、共育というのは、今年行いました6月15日、1つのシンボリックな日でありまして、この1日だけあったというよりも、先ほど来、出ておりましたけれども、共育と思われる活動はほかにもございます。そういった意味で、学校の行事を共育という視点から見直してみまして、例えば、授業参観を考えてみると、見るだけでなく、ちょっと参加していただいたり、あるいは地域のゲストティーチャーにも登壇していただいたりしながら、共に学べる機会等ができるようにしていきたいと考えております。

○生涯学習課長

生涯学習課からあとの行事・出来事で報告する予定だったんですけれども、6月19日に市のPTAの正副会長と市の子ども会の正副会長に集まっていたいただいて、共育の観点でそれぞれの団体、別組織であるんですけれども、何かそれぞれの団体で仕掛けができないかという話し合いが持たれました。ともに学校以外の分野で子供たちと直接関わっている団体でありますので、それぞれの正副会長さんのお考えで、一つのイベントをまず仕掛けていこうではないかということ話し合いとしてまとまったということ聞いております。

そのような形で、学校以外の面で直接子供たちと関わりのあるPTAなり、子ども会連絡協議会の役員さんも、そういう意識を持って自分たちもと活動を始められておりますので、地に張ったといいますか、ちょっと息の長い啓発をしていかないと、なかなか定着はしてこないと思っておりますので、そういった団体の意向も十分酌み取りながら、生涯学習課としてフォローしていくところはしていきたいと思っております。

○教育長

以前、委員さんが、共育発祥の地として、その商標登録したらどうかというような話を教育委員会に諮られたことがあったんですけども、今回、大阪市のゆるキャラ、モッピーといったかな、それがUSJのゆるキャラと同じ名前だということで、それで大阪市は、一方がもう登録してあるものですから、名前を変えざるを得ないというニュースが、きのうかおとといぐらいにあったんですよね。それを聞いたときに、「うーん」と。もしこの煎餅が、どこかが流用して、それで商標登録してしまうと、もううちはやれなくなるんですね。というようなことを考えると、「うーん、何か対策は必要かな」というようなこと

を思いましたし、それから、より多く使ってもらうことも大事なことになるので、これを生涯学習課、学校教育課が力を合わせて、しっかりとシンボルマークを。それから、同時にたくさんさんの川柳を集めて市の広報に載せているね。今もまだ載っているのかな。

○生涯学習課長

毎月、市の広報にあります。

○教育長

あれももっともっと広げていくということが大事なのではないかなと思いました。

それから、その共育の発想というのは、我々もPTAも学校の先生も意識を変えなければいけないのだけれども、私も今回、共育の日に17校を回ったんだけど、授業参観の意識が破られないところがいっぱいあります。行くと、授業はやっている、それで保護者が廊下に並んでいる。廊下から見ている。これは単なる授業参観で、共育の「共」の字にもいかないという状況なんですよね。だから、そういったところは、例えば、担任の先生が、「入ってください」と言うとか、校長が回っていくときに言うとか、それでも入らなかったら、子供たちに、「お父さん、お母さん、じいちゃんを迎えに行っておいでん」と言って、迎えに行き連れてきて、それで、そこで一緒に授業をやるとか。つまり、もう小学校の授業でも、中学校の授業でもおもしろいでしょう。一緒に参観した市民が一緒になって学ぶんだという、そういう空間をつくらなければいけないんだけど、まだその辺の空間づくりがうまくいっていないなと思います。意識改革がすごく大事だなと。普通の授業だって共に学ぶ機会にしていけばいいと思うんですよね。そうすると子供の発想、大人の発想がいっぱい出てくる中で、「子供の発想はすばらしいな」ということもわかりますし、「さすが大人は経験者だな」ということが子供にわかるのではないかなというのを思いましたね。

○委員

共育で、先ほど生涯学習課長が、PTAとか子ども会の話がされたんですけども、千葉県の方で、共育という名前ではなかったんですけども、やはり似たような活動をされている町があって、そこでは地域の方を引き込むためにPTAの方がものすごく一生懸命活動なさっていて、結局自分たちも将来は地域の人になるわけですので、今のPTAの方たちがとにかく一生懸命やって地域の方を引きずり込むと。自分たちが地域のOGというんですか、OBになったときに、またそれはそれで活動ができるということで、PTAの力をすごく大事にやっていたらという話を聞いたときにはちょっと感動しました。

○委員

共育のような、共育ではないような話になってしまうのですが、土曜日の授業なんかで、一般の市民の方を先生に迎えてというようなことをやっていたところがありますよね。それに対して予算をつけましょうみたいな流れが今あるかと思うんですけども、それも地元の人たちに田んぼのことをしてもらったのを土曜日にやろうとか、そういう形にしていけば十分共育になっていきますし、逆に、地元だけではなくて、どこかに行ってしまった人たちでも、もともとここにいた人に講師に来てもらいましょうというのも、ある意味、地域ぐるみ、地域が輩出した人材を活用する共育になったりするのではないかな

なというふうに思うんですけども、そのようなお考えというのは、今のところあるのでしょうか。土曜にそういう授業をやっていこうと。

○教育長

今のところは、土曜授業は考えておりません。そのような活動については、授業日の中でほとんどやっていますし、それから、生涯学習のほうで学校教育とは関係なく、土曜授業というのか、教室を開いているということがありますので、学校教育の教育課程として、土曜日にそういった授業日を設けるという考え方は、今は持っていません。

○委員

生涯教育のほうでやっていらして、任意に参加をしてというふうな形でやっていらっしゃるとのことだね。

○生涯学習課長

任意というか、講座や教室の募集をかけて、応募のあった方が参加するということです。

○委員

ありがとうございます。

○委員長

ほかに何かありますか。

この市長の四つの教育憲章の制定、教育委員会の規約の制定ということで、予算を教育委員会という話と事務局の改革というのは、具体的にこれは何か、市長から提示されるものってあるんですか。

○教育部長

細かなところまでは聞いておりません。また、その辺も市長に確認をする必要があるのかなという気がしますが、教育長がお話しされたように、本会議の場で市長が明言をしたことですので、あの答弁というのは非常に重みがあるものでありますので、それを受けて、今、臨時教育委員会会議を開いて教育委員会制度改革についていろいろ御議論していただいているのですが、その中でまたもんでいただいて、教育委員会としてのある一定の方向性を示すというんですか、決めて、また市長と一緒に協議をするというような場を設けていくような流れになるのかなという気がしております。ただ、まだ具体的な項目がぽんぽんと挙がった分ですから、我々事務方からすると、例えば、予算の話なんかにしても、一つの制度で、いわゆるがんじがらめになっているようなことですが、その中でどのように上手に動いていくのかというものも考えなければいけないですし、また、その市長が何を背景にそういったことを言われたのかという部分をしっかり押さえないと、変な方向を向いて議論してもいけないものですから、またその辺は確認をとりながらやっていきたいというふうに思っています。

○委員長

これは私見なんですけれども、僕が教育委員会でこういうふうにしたいという話をする前に、一回、市長はどういうふうに考えているかという話は先に聞いたほうが良いような気がするんです。

○教育部長

そうですね。

○教育委員長

意外ともう答えを持っていらっしゃる方なので、できれば、どういうふうな考え方なのかというのは、一つ聞いておいてもいいのではないかなというふうな。

○教育部長

それは、教育委員が直接市長から聞くということですか。

○教育委員長

懇談の中でという話です。

○教育長

逆に問われるかもしれないね。

だから、考えなくして、やるというのはまずいだらうと。だって、教育委員会の独立性を認めているわけですので、教育委員会はこう考えるんだという考え方をきちんと持って、それで市長との協議に応じるほうがいいのではないかなと思います。

○教育委員長

なるほど。その辺はちょっと皆さんがどう思っているかなんですけれども。意外と答えを持っていらっしゃるのかなと思っているんです。

ほかに何か。

それでは、6月の行事・出来事のほうへ移りたいと思いますので、教育総務課から、よろしくお願いします。

○教育総務課長

6月の予定です。6月の教育長の出張、それから、我々の職員の出張もあるんですけれども、会議がありました。その中で、2日、作手総合整備の調整会議ということで、これは、庁内会議であります。企画課と本課、それから、文化課、あと森林課等集まって、木の切り出しの関係とか、そういうような調整会議、総合整備の関係で庁内の打ち合わせをしました。

同じく統合の関係でいきますと、25日、鳳来北西部の小学校の再編会議の方々が、昨日、黄柳川小学校のほうを見たいということで、ちょっと時間帯が時間帯だったので、10名ほどだということでありましたけれども、見ていただいたということでもあります。

夜の会議で、11日、25日ではありますが、鳳来北西部地区の小学校の再編会議。11日が役員会、25日が全体会をやっております。

この間に、スクールバスの関係の分科会も別途、開催をしていただいております。

教育総務については以上でございます。

○委員長

続きまして、学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

では、学校教育課です。よろしくお願いたします。

6月の行事でございますが、3日、5日、9日と3回の学校訪問がございました。

それから6日には第29回の海外派遣の打ち合わせ会が行われました。初めて今回の第29

回の派遣団の子たちが集い、今後どのように計画していくかというような打ち合わせがございました。第2回目は27日に学習会が行われる予定になっております。

あと、研修会といたしましては、初任者、そして、事務職員、養護教諭の研修会等が行われました。

15日には、先ほど来、話題になっております第3回「共育の日」が行われまして、大変多くの方に参加していただきました。

19日は合唱交歓会がありました。そのときも非常に多くの保護者の方、地域の方に見に来ていただきました。

以上です。

○委員長

生涯学習課のほう、お願いいたします。

○生涯学習課長

生涯学習課では、3日の火曜日、県の公民館連合会、4日の三河PTA連絡協議会等ありますように、県あるいは三河レベルの連絡協議会等の総会が、今月、数回行われております。総会が済んで、それぞれの団体の事業が始まっていくという形になっております。

6日の金曜日に市の生涯学習推進懇談会、10日の火曜日に青少年問題協議会ということで、市の各種協議会、懇談会等も1回目の会を開催いたしまして、今年度の事業を進めていくという準備が整ってまいりました。

土日・祭日の8日の日曜日に、ことし1回目になります生涯学習課主催の講座ということで、親子自然観察会を行いました。桜淵の青年の家を中心に、ちょうどササユリの時期でありましたので、ササユリを見ながら、桜淵の自然を観察するというところで、約40名の参加があり、実施いたしました。

19日の市のPTAと市の子ども会の正副会長合同打ち合わせ会については、先ほど説明いたしましたところです。

以上です。

○委員長

ありがとうございます。

それでは、文化課のほう、お願いいたします。

○文化課長

文化課です。

まず、2日の日ですけれども、これは先ほど、教育総務課のほうから話がありました会議と同じ会議で、文化課としましては、山村交流施設の関係で出席をしております。

それから文化会館の関係で、4日の日に新城地域文化広場指定管理運営協議会、それから、18日の日には指定管理者との定例会議を行っております。

戻りますけれども、10日の日に文化講座の運営委員会を開催しました。

一番下の19日の萩平遺跡試掘調査ですけれども、豊川用水の工事の関係で試掘調査を行いましたけれども、特に出土品は出てきませんでした。

4日の日に旗頭山尾根古墳群の保存会の役員会を開催しまして、本年度の事業計画等の

報告がありました。

10日の日には薪能の実行委員会、それから、25日の日に作手古城まつりの実行委員会がそれぞれありました。

本日の夜ですけれども、新城歌舞伎の実行委員会、それから、28日の土曜日につきましては、文化事業の「三人で三銃士」というミュージカルを行う予定です。

以上です。

○委員長

では、続いて鳳来寺山自然科学博物館、お願いします。

○文化課参事

5日、12日、26日、休日の21日市内小学校、市外も含めました小学校、中学校、そして、学校の先生の研修ということでのガイドツアーを開催いたしました。

1日には学習会、「四谷千枚田の生きものを観察しよう」、そして、22日には友の会の観察会「初夏のキノコを見つけよう」という行事を行いました。千枚田で31名、キノコのほうも31名という参加がございました。

以上です。

○委員長

ありがとうございます。

では、最後にスポーツ課、お願いいたします。

○スポーツ課長

まず、2日でございますけれども、愛知県B & G財団地域海洋センターの連絡協議会の総会が豊田市で開催されました。県内には豊田市、西尾市、清須市、豊川市、東栄町、そして、新城市が加盟します財団の連絡協議会というのが組織されております。

次に、3日でございます。奥三河パワートレイルファーストステージ会議ということで、これにつきましては、中日新聞が音頭をとりまして、愛知県、そして、奥三河の市町をコースとするトレイルレースでございますけれども、そちらのほうの第1回目の会議ということで、大まかなコース、そして、日程等が示されました。これにつきましては、当初、来年の3月29日で開催する予定でありましたけれども、ほかの中日新聞が主催する行事と重なっているということで、4月12日にパワートレイルを開催する形で現在進んでおります。豊根と設楽、そして新城。豊根は茶臼山高原をスタートしまして、途中、設楽の山々を駆けめぐりながら、現在のところ、湯谷温泉をゴールというふうな形で考えております。

次に、11日は、スポーツツーリズムの総合推進体制の検討会議ということですので。来年度に向けまして、市の組織機構の見直しをいろいろ検討しております。それに間に合わせるべく、なるべく早く市の方向性を決めていくために行っている会議です。

16日はスポーツ振興計画の策定庁内会議ということで、これにつきましても、現在ありますスポーツ課で行っておりますDOS事業等を、その部門だけを市長部局のほうに移すといったときにどういったことが問題になるかとか、検証しながら現在進めております。

23、24日は小学校の水泳大会ということで、これは、指導者をメインとした指導講習会になっております。作手会場、新城会場、鳳来会場とそれぞれ開催いたしました。

次に、東三河ビジョン協議会ということで、こちらにつきましては、「スポーツ大会を活かした地域振興」ということに主眼を置きまして、東三河で地域振興を目的としたスポーツ大会を開催しようではないかということで現在進んでおります。そんな中で、どういったものができるのかということで3回目の会議を開催いたしました。

30日は、全国大会出場激励費支給ということで、こちらにつきましては、東郷中学校の弓道部が平成26年度全日本少年少女武道錬成大会というものに出場いたします。来月、7月21日になりますけれども、日本武道館で開催される大会でございます。こちらに参加するAチーム、Bチーム、2チームになりますけれども、3名1組で2チーム参加していただくということで、その激励会を兼ねた激励費の支給という格好になります。

2日には第2回新城市スポーツ推進委員の定例会が開催されました。

7日は、あいにくの天候で中止となりましたけれども、つくしんぼうスポレク祭を予定しておりました。

12日、第1回新城ラリーの支援委員会が開催されました。ことしの方向づけというか、新城ラリーの第1回目の会議ということで、去年の反省等を踏まえながら、ことしはどのようにしていくかという第1回目の会議でございます。

次に、13日には第39回新城マラソン大会の実行委員会が開催されました。こちらの会議でも、やはり同じく去年の反省を踏まえた形で、ことしはどのようにしていくかというような話し合いがなされました。

次に、14日でございます。土曜日、共育の日の前日になるわけですがけれども、B&G海洋センターのプール開きを開催いたしました。

次に、28日は東三河スポーツ推進委員実技研修会が作手のB&G鬼久保ふれあい広場で開催されます。東三河のスポーツ推進委員、現在のところ約160名ほどが参加する予定になっております。ここではニュースポーツのノルディックウォーキングを題材といたしまして研修会を開催いたします。

以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。

ちなみに、そのラリーのポロシャツは販売しているんですか。

○スポーツ課長

販売しています。これは、去年のものなんですけれども。

○委員

きのう湯谷温泉でラジオの生収録があったんですけれども、そのときに一番前の席に座ったのが豊川の方で、稲荷のTシャツを着て、稲荷の福財布を持って、豊川グッズでそろえていて、湯谷温泉だったんですけれども、豊川のPRを3分ぐらいしましたので、ぜひ頑張ってください。

○委員長

6月の行事・出来事で何かご質問等がありましたら。よろしいですか。

○教育長

一つ、文化財関係で。

文化課のほうで、旗頭山尾根古墳群保存会役員会という、どこのどんな方々が役員で、どんな方向性で話し合われているかということ、それから、二つ目は、博物館のほうでサンショウウオ、生息が確認されたかどうかということ、文化財の視点ではどういう方向を考えていますか。

○委員長

どうぞ。

○文化課長

旗頭山尾根古墳群の保存会につきましては、旗頭山の尾根古墳群というのが八名井と豊川市、もと一宮町の御菌という地区のちょうど境の尾根のところにあるわけなんですけれども、そこを地区のほうで、保存していただけるということで、その草刈り等を行っていますがということなんですけれども、以前は豊川市の御菌地区と新城の八名井地区が交互に毎年、その保存のために草刈り作業をしていただいていたんですけれども、平成21年に覚書を結びまして、八名井の青年団の方が一手に引き受けるということで、今、多分15人から20の方がみえるんですけれども、その方が代表というか、両地区あわせて、やっ

ていただいております。それで、その覚書の中では、当分の間ということで、八名井の青年団の方ができる間は青年団がやってくれるということで、将来的には、また、御菌地区の方もやっていただくような形になるかとは思いますが、今のところ、あと5年ぐらいは何とか青年団のほうではできますよというような話を伺っております。それに対して、新城市と豊川市からそれぞれ委託料が出ています。

以上です。

○教育長

両市にまたがっているんだよね。そういうことだね。境のところだから。

○文化課長

そうです。ちょうど尾根の真ん中が境になっていまして、その両側にあるということです。

○委員

何世紀ぐらいなんですか。

○文化課長

何世紀か、ちょっと資料を持っていないので。

○教育長

青年の家に大きなものがあります。青年の家へぜひ見に行ってください。

あそこの看板、取りかえる予定だったけれども、取りかえてないよね。

○文化課長

今年度の予算で文化課が対応することになりました。

○教育長

非常に珍しい古墳なんです。それで、青年の家の入り口のところにありますので。その

類がこの山の中にもたくさんあるということです。

○委員長

では、よろしいですか。

○文化課参事

サンショウウオ生息地調査ということで15日に行ったんですけれども、それをさかのぼる5月1日にサンショウウオの卵囊といって、卵が入った塊みたいなものがあるんですけれども、それが見出されまして、それで博物館のほうへ持ち込まれたんですが、今回発行した「新城の自然誌」の動物編でサンショウウオのいる可能性は触れているんですけれども、実際には現物を確認できていませんでした。地元の人たちは確かに見たんだと思うんですけれども、それが何というサンショウウオかはよくわからないまま、可能性だけは触れていたんですけれども、今回、具体的に、その卵囊というものが見つかったものですから、ただし、その卵囊だけでは種の特定ができないということもありまして、現在、実は飼育中です。

その見つかった場所に行ったのがこの15日なんですけれども、そのときには、うちの学術員の先生と一緒に行きました。サンショウウオの専門家ではないものですから、今後、卵囊からさらに成長して、種の特定ができる段階にまでなったら、何というサンショウウオなのかというところを確認したいとは思っています。

いずれにしても、新城市での正式な報告は、これがはっきりすればできるだろうと思います。ただ、その専門家の方の話ですと、やはりサンショウウオについてもマニアックな方たちが大勢いるので、生息地を公表するということについては避けたほうがいいだろうということもあります。ですから、まだ指定地を文化財として指定するとかという段階ではまずないだろうと思いますし、それを公表することによって、例えば、そういうマニアックな人たちがそこに入り込んでというようなこともちょっと危惧されるので、今のところは、具体的な場所については伏せていますし、まだ名前も種もはっきりしないという状況です。

以上です。

○教育長

それでもう卵からかえって、足が生えてきたの。

○文化課参事

はい。

○教育長

それではサンショウウオという可能性がすごく大きいね。

○文化課参事

明らかにサンショウウオです。ただ、ハコネサンショウウオなのか、ヒダサンショウウオなのか、何サンショウウオかというのがもう少したないとわからないかと思います。

○教育長

山を越えて、東加茂のほうに行くといっぱいいるからね。

○文化課参事

らしいですね。

○委員

「とらないでくださいね」という看板を出したら危ないわけです。とってくれというのと同じということになってしまうんですね。

○委員長

調査主体は市なんですね、これは。調査しているというのは。

○文化課参事

そうです。

○委員長

わかりました。

○委員

感想なんですけれども、19日、合唱交歓会に行ってきたんですけれども、ことしの目玉は鳳来東小学校が単独で合唱をされまして、すばらしかったです。第二の庭野小学校になるのではないかなというようにことを思いまして、先が楽しみだなと思いました。

○教育長

すばらしかったと聞いています。

○委員

鳳来東小学校も小さい学校だから、ああいうふうに単独で出て、これからいろいろな意味で自信がついていくかなという感じがしました。

○委員長

ありがとうございました。

○委員

ちょっと行事でいいですか。

○委員

スポーツ課長、わかる範囲でお願いしたいんですけれども、B & Gのプール開きが6月14日にあったんですが、B & Gのプールというのは、主に作手の小学校の子供たちが利用すると思うんですけれども、それ以外にはどういう人たちが利用しているのか。それから、小学校も、この6月14日から、大体9月の初めぐらいまで利用するんですか。

もう一個は、例年、B & Gの収支というのかね。あそこはB & G財団が寄附してくれたというのか、つくってくれたんですけども、運営は新城市がやっているわけですね。収支はどのような状況になっているのかということを知る範囲で教えてください。

○スポーツ課長

まず、最初に収支のほうから話をさせていただきますけれども、とても収支に合うような話ができるものではなくて、一応あそこの維持管理というのは、非常に費用がかかります。あそこをつくった経緯が、旧作手村時代に、核として若者を呼び込む施設に仕上げようではないかということで、B & G財団の体育館、プールを手始めに、グラウンド、これは農林水産省の補助事業、それで、半分は観光課の補助事業、テニスコートにつきましても観光サイドの補助事業、あと、イベント広場、リフレッシュセンター等ございますけれ

ども、あちらにつきましては、総務省のほうのたしか補助事業だったと思うんですけども、いろいろな補助事業を寄せ集めして、あれだけの施設につくり上げたものでございます。さらに「こういった施設ができました、もっと呼び込もうではないか」ということで、今度はペンション誘致を行いました。ペンション誘致をする際には、こういった施設を維持していきますよというようなおふれ書きもあるんですけども、施設を維持していただいても相当費用がかかります。ですから、プール利用の利用料だとか、グラウンドの利用料だけでは到底賄えるものではございません。そこら辺だけ御理解いただきたいと思いません。

新城市内の各学校にプールがあるんですけども、作手の場合は昔から1カ所に集めてしましまして、各学校のプールはもうだんだんやめていってしましました。それでB&Gプールができたことをきっかけに、あそこが各学校のプールという位置づけもしまして、各事業でこれから盛んに使われるようになるかと思うんですけども、市内の子供たちは、これは市内だけに限らず、愛知県の「ほの国こどもパスポート」というのが発行されておりまして、それを持ってきた子供たちは全て無料で利用できるという格好でございます。そのほか、大人につきましては、入られた方は一応幾らというふうな形でお支払いいただいているわけですけども、プール自体も25メートルと幼児用のプールがあって、別段目新しいものではないんですけども、どうしても観光地だとかそういったところのプールとは見劣りするものがございまして、どうしても、標高500メートルあるところで、6月からプールが利用できるというのも、温水ではないんですけども、温室プールと呼んでいるんですけども、そういったもので、少しでも水温と室温を高めた状態で利用していただいて、9月の初めまで利用していただくというような格好でございます。

一般の方というのは、やはり子供に連れられてくるというのが主でございまして。どちらかというと、作手地区の方々がメインで使われているというようなことで、あとは、夏場に鬼久保ふれあい広場のグラウンドを使う合宿だとか、子供たちが来て合宿して、その帰りにプールに入っていくとか、そのような使われ方も若干しておりますけれども。

○委員

簡単に言うと、大赤字だということなんですね。

○スポーツ課長

そうですね。現在、あそこに職員2名つけて、なおかつプールの時期には、やはりプールの監視ということでアルバイトを使いますし、巴湖には艇庫というのがございまして、これも船等を使って水を対象としたスポーツになるものですから、当然やはりそれなりの対策をした上でないと指導もできないということで、何かにつけ、やはり人件費というものはかかります。

日程第3 協議・報告事項

○委員長

それでは、日程第3、協議・報告事項のほうへ移りたいと思います。

(1) 新城市教育委員会規則による教育表彰についてですが、これは表彰候補者のお名

前が具体的にございますので、秘密会議とさせていただきますので、会議の一番の最後のほうに開催したいと思います。

それと、(5)のツール・ド・新城の開催についてを先にさせていただきたいと思いません。スポーツ課のほう、お願いいたします。

○スポーツ課長

順番がちょっと申しわけないんですけれども、先に行わせていただきます。

後ろから3枚目になります。バイクナビ・グランプリ2014ツール・ド・新城大会の概要をつけてございます。来月の7月19日・20日で開催されますツール・ド・新城でございます。ことしも県営新城総合公園をメイン会場にいたしまして、中央広場にイベントステージ、企業ブース、売店、そして、総合公園の園内道路と市道等を使いまして自転車の競技を開催いたします。

内容といたしましては、エンデューロということで、7月19日には9時15分から11時15分、7月20日には9時15分から12時15分。このエンデューロは、制限時間内にどれだけ長い距離を走れるかを競う耐久レースで、120分、180分というふうな形で時間を設定しております。また、自転車の車種別、年齢別等に分かれて、初心者でも参加できるというような形で、市道、県道等を使いますけれども、こちらにつきましては、時間通行動めをかけまして、自転車競技レースを開催いたします。

クリテということで、メインは総合公園内を利用しての競技になります。こちらにつきましては、12時15分から15時55分、20日には13時10分から14時45分ということで、実力、年齢、性別等によりまして、13部門に選手を分けて順位を競うものでございます。

去年の参加予定者は1,190名でございました。ことしはまだ主催側から何名の参加というのは来ておりませんが、昨年並みの参加数になるということをございます。

この大会にあわせまして、やはり参加者だけではなく、できるだけ多くの方に見ていただきたいというのをございます。自転車メーカーのブース出展だとか、飲食店のほうもいろいろ募集をかけまして、全国から来られるお客さん、また、市内のお客さんにも楽しんでいただけるようイベント等を考えております。

以上でございます。

○委員長

これに関しまして、何か御質問がございましたらお願いします。

○委員

周回の方は時計回り、それとも逆だったかね。

○スポーツ課長

逆ですね。北門から出まして、浅谷公民館に向かって、そこから今度は総合公園の南門のほうへ向かって行って、あの坂を登って入っていきます。

○委員

あそこを登るほうだったね。登るほうだね。下りだと転倒するからね。

公園内の道路は時計回りだったね。

○スポーツ課長

そうです。

○委員

そうだね。公園周辺は。

○スポーツ課長

反対になるので。

○委員

そうだね。

○委員長

震災の年に一時期ちょっと少なくなりましたが、また、これはふえる傾向ですかね。

○スポーツ課長

そうです。またいろいろな市町村でもこういった形、結構新城市というのは、こういったところが県内でも先進地というのが位置づけであって、ほかのところが開催すると何千万円というふうなお金が市町村の持ち出しなどということを知っているんですけども、新城市はやはり主催者側、いわゆる業者とうまいことタイアップしていて、参加費で主催者が運営を賄うという部分で、今後、どの市町村もそういった形でやっていかれるような話を聞いております。多分、今後ふえていくと思います。

○委員長

ほかはよろしいですか。

(発言する者なし)

それでは、ありがとうございました。

次に行きたいと思います。

では、次は(2)の学校給食調理方式について、教育総務課、お願いいたします。

○教育総務課長

それでは、学校給食調理方式について、お願いいたします。

今、給食調理の形で、現状であります。給食調理員について。現在、市内22校23校舎、小中学校がありますが、給食は全て自校方式で対応しております。全国的に見ると、今、給食というのはセンター化して、集中しているところが多いものですから、完全に市内自校というところがかなり低いところにあります。珍しいということで、特に東三河、それから、愛知県内を見ても、完全自校というところは、もうほとんどないのではないかと思います。

給食調理室の多少により調理員の配置は学校によって差異はありますが、調理員一人当たり最高で100食をめどに配置を行っております。そのため、調理数が少ない学校では一人、多い学校では7人という状態で配置しております。一番小さなところで、連谷が今、11食分ぐらいですね。生徒が五、六人なものですから、先生の分とかということで、一番小さな学校、11食で1人の調理員がやっていると。一番大きいところでいくと、千郷小学校が1人当たり100食ぐらいで、7人ということで700食から750食ぐらいをつくっております。

その他、新城小学校、東郷西小学校、鳳来中学校、東郷中学校には、給食調理員が他校でも休みをとれるように、一人ずつ加配という形で臨時調理員の雇用をしております。それによって、他校のほうで調理員さんがお休みをとりたいよということであれば、こちらのほうから、常駐していますけれども、行っていただくということでもあります。一人抜けても加配しているものですから、対応がきいているということで、今現在、その調整をうちの請井のほうがやっておりますが、大変には大変なんですけど、何とか調理員のお休みの確保はできております。調理員が例えば十何日お休み、年休がありますと、ほぼ皆さん、9割方、消化できるというぐらい、こういうことはしっかりできているのかなということでもあります。

4月1日現在で正規職員が10人、再任用職員が3人、嘱託16人、臨時31人ということで、合計60名で給食調理を行っております。

調理員の関係では、平成19年度から、国から、これは新城市だけではなく、全国的な話なんですけど、地方公共団体の技能労務職員、ごみの収集の職員であるとか、こういう給食調理員もそうですね、現場の職員はその性格上、民間企業の従業員と類似しているにもかかわらず、給与が高いのではないかという指摘がありました。逆に言えば、ちょっと批判的なものもありまして、この当時、行政改革とか国のほうのものがありまして、民間でできることは民間でという指導の中で、新城市においても、合併前から、調理員の正職員の退職者の不補充は人事のほうで決定し、補充に当たっては臨時職員の採用を行ってきております。

その関係で、合併後もこの方針は踏襲されておりますので、現在、正規職員の不補充という形になっています。ですので、そこの、先ほど書いてあるように、正規が10に対して、臨時は31ということで、我々の小学校のころは、正規の給食のおばさんが調理をやっていて、たらずまいを臨時職員が補っているというような時代でありました。

ちょっと見ていただきますと、ページでいうと今から4ページめくってもらくと、正規調理員の推移という形であります。

今、再任用の方も入れると、平成26年は13人ということでもあります。皆さん、50歳以上ぐらいですので、平成36年には正規の方はいなくなるという形に今現在置かれているという表をつくっております。

以前は、正規職員の方の補佐的に臨時職員が採用されている状態だったんですが、今現在は、この正規職員の代替に臨時職員を採用するというので、逆転をして、臨時が応援というよりも、臨時がいないと調理できない状況にあるということも現実であります。

もう一つ、嘱託という職制の方がみえます。これは、いわゆる正規ではないんですが、非正規の方の処遇ではあります。法的に特に位置づけはありませんが、若干金額的には報酬は高いような状態ではあります。身分的にはそういう正規ではありませんけれども、責任は少し負っていただくということで、例えば、奥の鳳来のほうでいきますと、食数の少ないところでは正規の職員の方が配置ができないものですから、嘱託員の方が行っていただいて、一人で調理をつくってやっていただいております。それで、臨時の方は一人でやるということは、今はしておりません。嘱託の方と臨時の方、お二人というところも調理

現場ではありません。

嘱託の方というのは、ただ労働時間が週30時間、臨時の方は週35時間ということでありまして、若干短いということで、平常時でも少し夏休みの時間数を、いわゆる弁償、調整を図りまして、実際は35時間、週に働いていただいているんですが、夏休み、出てきた嘱託の方はフルに8月も基本的には働くという形になってはいますけれども、ちょっと調整をして、8月の分を平常時にまわすというような、ちょっと不思議な形の運営をしております。これは監査委員のほうでも、ちょっとおかしいではないかという御指摘をいただいております。

これについては、長年こういうやり方をしてきてはいるのですが、人事課と解決について今年度するというところで、時間数の関係とか身分の関係というのを今、調整はしております。給食調理員については、今の現状はこういう形です。

今からちょっとお話しさせていただきたいのは、この調理員のこともそうなんですが、あと給食室の老朽化という問題が我々の教育委員会には課せられております。黄柳川小学校については、平成24年に学校建築したために新しいんですが、それ以外の校舎というのは、校舎建築にあわせて給食室をつくっているものですから、ほとんどの学校で老朽化をしているという状況にあります。その後、校舎を改築している新城小学校や新城中学校においても、給食施設が単独に立地しているということもありまして、合わせて給食室までごっそり直していないということもありますので、今現在も継続をして、新城中学校においては、ことしで50年経過ということになっています。一部はもちろん中の修繕はしたりしておりますが、本体自体を変えておりませんので、たびたび保健所の指導の際に、改築をするようにという指摘もされるようになっております。

早急に老朽化した施設から順番に改築に入っていきたいんですが、いわゆる全校ほとんど老朽化ということもあるのですが、現在取り組んでいる作手小学校であるとか、鳳来北西部の小学校の統合による校舎の改築事業というのが、経費がこれからかかってくるため、実質的には当分の間、給食室の改築というのはまだ早いなという状況にあります。早くても平成29年度以降の作手が終わった段階で取り組みができるのかなという状況であります。

今後の方針をある程度していくべきではないかということでもあります。そういう意味では、今までどおり自校方式を維持し、各学校の調理場を順番に修理していくのかと。この23校を1校1校直していくのがいいのか、それともほかのやり方がいいのかということがあります。自校方式は、メリットとしては、今までどおり、温かくおいしい給食が提供できるということであり、逆にデメリットについては、全ての学校の調理室の改築・改修には多くの経費が必要であることです。それから今、各学校ごとに食材の発注を栄養士や給食担当の先生がしており、煩雑でありますし、もう一つ問題点は、各地域で食材を提供できる店舗も減少をしているという状況で、食材の確保ということも各学校で今、苦慮しているところでもあります。

先ほど言った、正規職員の不補充が続き、10年後にはいなくなり、安定的に調理員の確保というのが臨時を採用したりとかしてはいくのですが、今のまま23校を守っていくというのは、今後、合併もありますので、もう少し校数は減るのですが、どうだろうかという

ことで、今後の方針の選択として、やはり教育委員会として今までどおり自校式で、この温かくおいしいという評判である新城市独自の自校式で行って、老朽化している学校の給食室を順序よく直していくのかというのが一つ。

もう一つ。この自校式をある程度維持はするんだけど、もう少し中学校単位をグループにして、二、三校ごとに親子方式でやっていったらどうかという、その考え方があります。

例えば、ちょっとこれも別紙をつけてあります。2枚目の裏ですね。

基本的に中学校を中心とした共同調理という、案としてこんなことも考えたらどうかということでもあります。中学校の近くにある小学校を二、三校ずつ、中学校を核にして、この調理場から運ぶという形。そうすることによって、修繕自体はその中学校、核となる学校を修繕すれば、あとは車の導入とかは必要ではありませんけれども、人員等ももう少し減らすこともできるということでもあります。

それから、そこにも表示してありますけれども、距離的に見ても、このぐらいの距離であると。遠く離れていないので、今の調理の方法から、そんなに冷めるということもないでしょうし、こういうことも考えたらどうかということでもあります。

そういった中で、今現在、作手の小学校の建築の設計が始まろうとしております。作手においても、作手小学校、今回建築に当たって、作手中学校とのグループ化をして、これは作手中学校の逆ですが、今回新しくつくるのであるので、作手小学校と作手中学校を親子方式にして、作手小学校でつくって、作手中学校に運んだらどうかという一つの提案であります。

優先度もここに書いてありますけれども、これは、作手は一番最初にやるというか、今、計画があるので、もし取り入れるとすれば優先度1。古い順でいくと、新城中学校、新城小学校が古いものですから優先度2。それから東郷中学校も、これも校舎がやはり古いものですから3ということになります。その後、鳳来中学校も校舎が古いものですから、給食室も古いということで、古さの順で1、2、3、4という感じにしてあります。

ちなみに、もしこういうような親子方式にするとした場合の案としてであります。鳳来寺小学校、鳳来東小学校、黄柳川小学校だけ、これは個別にしてあります。鳳来東小学校については、ちょっと距離が遠いということ。それから、黄柳川小学校については、まだ新しく建てかえたばかりで、これを鳳来中学校とつなぐのはどうかということ。それから、鳳来寺小学校も平成28年度に統合を控えておまして、今現在、給食室の改築等もあわせて行う予定でおりますので、こちらについても、当分の間、自校でいいのではないかと。いわゆる老朽化のお金もかけますしということ。鳳来東小学校は、当分、今後の合併のこともありますが、距離の関係で、この3校については単独、それ以外は親子方式という案として絵をつけてあります。

またもとに戻っていただいて、③であります。

基本的に、もう一つの案としては、できる限り調理施設の統合を図るという考え方があります。そうした場合には、例えば、新城地区に給食センターを建設して、旧の新城市はもう統合をする。それから、作手については、作手小学校と作手中学校の親子方式。鳳来

地区については、鳳来中学校を中心に、鳳来中部小学校、それから東陽小学校の親子方式にすると。先ほど言った鳳来寺小学校、鳳来東小学校、黄柳川小学校については、当分の間は自校方式にするというような考え方ですね。

これはまた、1枚はねてもらって、絵がそこにつけてあります。

絵として、まず、新城をまとめると3,300食ということで、一つのセンターを建てて、そこから運ぶやり方、それから、作手は一つの親子。鳳来についても、親子方式と、新しいところは単独、奥の鳳来東小学校は単独というような形をすることによって、施設を統合することによって投資するところが集中できるというような考え方で、いわゆる給食センターとの併合という考え方。

大きく言うと、今までの自校方式を続けるのか、親子方式で、ある程度合理化を図るやり方、それから、給食センターを取り入れたやり方。もう少し考えていくと違うやり方もあるかとは思いますが、少し考えてみると、こんなやり方があるのかなということになります。

何で今回この話を委員会に出ささせていただいたかというのは、先ほど申しましたように、作手小学校の実施設設計が始まっております。基本設計の段階では共同調理という親子方式というのは取り入れておりませんが、今後、実施設計になった場合には、具体的にこの方式をとるのであれば、設計者に対して指示をしていかなければならないということになります。今の形でいうと、作手については自校方式でやらない限り、合理化をするのであれば親子方式という、2番、3番においても親子方式ではありますので、少しこの辺でちょっと御意見をいただいて、まず、作手地区をある程度合理化していくということであれば、親子方式をモデル的に導入してやってみる。やってみた中で、あと、どうだろうかということ、新城や鳳来のほうも計画を入れていくということも一つのやり方かなということも考えます。

それで一度皆様の御意見をお伺いして、今後の設計のほうへ考えていきたいということでお諮りしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○委員長

それでは、皆さん、御意見等は。具体的にまだわからないところがあれば御質問を承りますが。どうぞ。

○委員

三つお伺いしたいと思います。

一つは、こども園は現状どうなっているかということと、それから、耐震化は、例えば新しくつくった場合ですが、耐震化はどうなっているのか。災害のときに使えるようになるのかということと、それから、もしそれをセンター方式にした場合、トラックで配達される方がいると思うんですが、その方の身分はどうなるかという、その三つについてお尋ねしたいと思います。

○教育総務課長

まず、こども園の関係は、こども園はどうなっているかというのは、これにどう取り込

むかという話ですか、今現在どうなっていることについてですか。

○委員

今現在のことです。

○教育総務課長

今現在も自校方式で、それぞれの園ごとに調理員が配置してありまして、同じようにそれぞれつくっております。

○委員

そのとき、やはり今のやり方でこども園は困っていないのでしょうか。

○教育総務課長

こども園も、今、少し建てかえがいろいろ始まっておりますので、そうしますと、調理場も一緒に建てかえていきます。ですので、件数については少ないものですから、あれですが、ただ規模がちょっと違いますので。実際に食数も違いますし、つくる1人当たりの量も違いますので、調理員も一人で大体やっているところが多いんです。そちらについては、7人でやるようなところもあり、いわゆる調理場としても全然規模が違いますので、やはり老朽化については、同じではありますけれども、作業場とってはおかしいんですが、やはり量が少なければ、それに近い作業場的なところでできるんですけども、やはり保健所の指導で、最近は「ドライ方式をとりなさい、水を流してやるのではなくて、乾いた状態で作業をなさい」とか、「終わった後に片づけをしっかりとやりなさい」、それから、「動線をしっかりと分けなさい」、いわゆる感染部分と非感染部分、つまり、「洗う前のものから始まって、洗った後でも肉の物と野菜を分けなさい」とか言って、かなり厳しくなります。そうすると、それだけ場所が要するというので、そういう指導が常にあるものだから、ちょっと園のほうがどういう指導を受けているかはわかりませんが、想像で言うとなんかそういうことで、若干、扱いが違うかなと思います。

それから、災害時でしたかね。

○委員

そう。耐震化。

○教育総務課長

耐震化については、今現在、耐震基準からずれているということはないので、大体は個別に単体で建っていることが多いですね。いわゆる1棟の中で校舎の1階に建っているというよりも、校舎に付随して、平屋建ての、大体RCというコンクリートづくりになるものだから耐震度があるんですね。耐震診断もやっていますので、耐震度はあるという状態です。

○委員

災害のときに使えたらいいじゃないですか。ですから、もし新しく建てかえるなら、そういう形にして。

○教育総務課長

もちろん新しくすれば、もっと耐震度もありますし、各学校にあるほうが、そういう意味では災害的には強いかなというのはあります。ただ、そういったときに、1校1校全部

直していくかという話が今一番大きな問題でありますけれども、今現在、災害が来たときに炊き出しという意味では給食室を使うことは可能ですが、ただ、あと家庭科室もあるものですから、火というものは常に学校にはたけるようになっていきます。ただ、はそりで炊くのか、給食の回転釜で炊けるのかというのは、災害時、よくわからないところがありますけれども。

○委員

あと、水が出ないときや何かもありますしね。

○教育総務課長

それと、あと車でしたかね。

○委員

配達員の身分。

○教育総務課長

配達員の身分は、今の段階では、これは、この計画がまだ出てきたのを初めてお見せもしますし、私自身が少し給食の関係で、案を練っているだけで、いろいろなものを調べて、できれば今年度中にある程度、いろいろなものを調べて方向性を出したいなというひとつの一端ではあるんですが、特に車は、これはどうしても必要な形に配達となります。実際のところ、どういうふうに各市町が配達員をやっているのか、まだちょっとよくわからない。今、照会をかけている状態です。

ちょっと考えるところでは、そんなに大きなところでなければ、調理員をある程度加配をしておいて、朝に一緒につくって、それで運転して、いわゆる一つの学校へ行って、そこで配膳までして、子供が食べて、またそれを集めてというときには、そのまま調理員をある程度加配をしておいて配達業務も一緒というやり方も一つでありますし、それから、配達員は全く委託にかけてしまうというやり方もあるようです。ですので、それはどちらがいいかというのは、また今後の検討になります。

○委員

今の状態は非常に温かくて、おいしくて、そういう給食を供給ができていると、それでそのところに皆さんこだわっていらっしゃると思うので、そこを親子方式にしたりですとかセンター方式にしたときに、全く同じ水準を維持するということはもしかしたら難しいのかもしれないですけれども、こういう形でその水準をなるべく持っていきますという方向を一つ考えていただけるといいかなというふうに思ったのと、予算というか、どれだけ費用をかけていくのかというふうな事の中で、やむを得ない措置として、今からすると、全部標準化すればやむを得ない措置でも何でもなくて、割と一般的な措置だと思えるんですけれども、そこに持っていくというふうな事ですので、そういう事情があるんですと。いろいろなところのプライオリティーを考えた上で、これが一番現実的なラインなんだというふうな説明をまたしていただけるといいかなと思いました。

もう一つですけれども、どの単位でまとめていくのかというふうなことが書いてありますが、センター方式だと最大が3,300食ですよ。今の、もう一つの親子方式だと、最大が1,120食なんです。私、この数字を出してくださったのは非常にうれしいなと思っ

たんですけれども、万が一、食中毒が起きたときです。食中毒が起きないようにつくりま
すというのはもちろんなんですけれども、必ず起きますというか、起きることを想定する
のが基本だと思うので、それを思ったときに、1,120人が万が一食中毒になったときに、
それを受け入れられるような医療機関があるかどうかというような医療体制ですよ、こ
ことここに分けて、1,120人を何とかしましょうということが出来るかどうかというのが
一つの基準かなと思うんですよ。

そう思うと、1,100人受け入れられるんだったらいいんですけども、870人のところも、
1,100人のところをちょっと解体して、その対応ができるようにというふうにしてその単
位を考えるとというのが一つの方策として必要ではないかなと思いました。

というのは、3,300食ということになると、まず、すごく難しいことになりますよね。
ただ、一つの施設の中を3ブロックぐらいに分けてやるので、その中、その中、その中と
いうふうな形でやると、感染は壁で仕切られているところではあり得ませんというふうな
ことでやるのであればよろしいのかもしれないんですけども、ぜひそういう食中毒が起
きたらどうするのかということを考える中に含めてやっていただくとよろしいかなと思
いました。

○委員長

これは、きょうは何が決まればいいですか。

○教育総務課長

最終的には作手を親子として、これを仮にモデルとしてでも進めることがいいとなれば
設計のほうへ反映できるので、いずれにしても、センターにするのか、親子ぐらいでとめ
るのかというのは、予算を始め、いろいろなものを検証しないとイケない。一度、やはり
準備会の皆さんに集まってもらって、ちょっと意見を聞いてということもやらないと、多
分教育委員会でぼんぼんと決めていくと、仮に内容がよくても反発があるといけないので、
その辺の中があるんですが、やはり、どうしても作手の問題があるので、走ってからは
後戻りってできないし、もし、後からやはりやればよかったといったときに設計に反映で
きませんので、これは早目に御相談かけなければいけないなということで皆さんにご相談
しました。

○委員

まず、モデルとしてやるというのが一つの案かなということだと思いますが、やはり今、
課長も言われたように、今まで作手だけではなくて、新城市内の小中学校は、子供のこと
を考えながら、調理員が温かいものを、そして、小さな学校では大体ランチルームで食
べるという、本当に新城市のよさがそこに出ていた。そういうことを作手の人たちにもす
ごく言うんですよ。例えば、四つの小学校、一つの中学校のときに、「どの学校も作手はラ
ンチルームがあるね。それで温かい、おいしい給食が食べられるね」ということを言っ
ているものですから、やはり今の案を一遍提案してもらって、それで設立準備会でもいい
ものですから、そこで一遍提案をしてもらって、保護者や地域の人々の反応を見て、そう
いうことで「いいよ」ということになれば、まず、作手をモデルケースとしてやっていつ
らどうか。作手のモデルケースがうまくいけば、それをほかの新城市内に広めていけば

いいかなということだと思います。

それと、もう一つ、先ほど委員の言ったことは若干自分でも考えていて、やはり作手小学校の調理室を使うときに、作手こども園はどうなるのかなということはある程度思っていたんですよね。それはどうなんですか。

○教育総務課長

こども園については、東栄かどこかへちょっと視察に行ったときに、小学校の横に保育園があって、調理員が小学校と一緒にやっていました。ただ、一緒にやっているんですけども、その園の調理員がいて、こども園のほうのものはその調理員がつくっていました。同じところではつくっているんですけども。やはりこども園と、保育園、小学校、それから、今言った、もう中学生までやりますので、量の違いと、やはり中身が違うのではないのでしょうか。

○委員

調理が違うね。

○教育総務課長

違います。一見、「そんなの合わせてしまえばいいじゃないか」という考え方と、いわゆる煩雑になるということを見るとどうかなと思います。

○委員

かえって煩雑になるということ。

○教育総務課長

園は園だけでやったほうが得策かなと。かえって面倒くさくなるのではないかなというのはちょっと思いました。これは、保育園のほうとは詰めたわけではありませんので、合理化するという、先ほど言った、別の案というのは、やはりその話です。もう少し、こども園の関係も入れながらというのも一つのやり方かなというのは、特に私の中にもやはり作手の件があったので。距離的には全然近いものですから。

○委員

地域の人に話をすると、多分、そういう意見を言う人が結構いるのではないかなという気はするんですよね。

○委員

民間にできることは民間でという国の指導があるようですが、以前、食中毒か何かの問題で、広島だったかな、デリバリー給食とかいうのをやっていて、それを新城市でも一度検討したらどうですかということをお大分前に提案したことがあると思うんですが、それはどういうものか、研究とか調べたりは、デリバリーというのはどういう意味ですか、宅配という意味ですか。

○教育総務課長

宅配です。

多分今、大阪市がそれですね。デリバリー。業者がつくって、持ってきて、今ちょっと問題になったのが、「量が少ない、おいしくなく、冷めている」と。要は、お弁当屋のお弁当とそんなに変わらないので、どうしてもそれは冷めた状態でないとやはりできないん

ですね。今回の親子方式というのは、そういう意味ではなくて、この缶の中に入れて運ぶんだけれども、今でも給食室から配膳室まで缶で載せて、ぎりぎりまでやっているにしても、ある程度、時間がたってから子供が持ちにきてという形であります。

例えば、作手に至っては本当に近い距離なので、配膳台で置いておいても、車に積んで持って行っても、それほど時間はないと思うんです。ただ、あと保温缶等、ちょっと工夫が今は大分されているというので、そういうものは導入したりとか、冷めないものを導入したりとかということはあるかと思えますし、若干あと御飯も、作手は作手で炊いているので、炊いてから少し時間はそれほどはないと思います。冬に一遍、車に積む分だけちょっと冷めるといえばそうかもしれないですが。

ただ、先ほど言った、もう一つ。この先にあるもの、また、ほかの団体でいきますと、やはり業者委託、調理員の業者委託という方法が必ずついて回ります。今回はそこまで踏み込むことではありませんけれども、やはり人員が安定的にということになると、業者も減るという考え方も今後せざるを得ないこともあります。一応、業者とも接触はして、お話を聞いたんですが、ただ、やはりいろいろなところのものをネットで見たりすると、業者との委託料の関係で、そんなに上げていけないということになると、向こうの自助努力の中で、実際に雇った調理員の給料を下げっていくということになると、その人等の働きが悪いか、いろいろな書き込みがあったりするものですから、できれば直営でやれる間は直営でやるのもいいのかなとは思っています。

ただ、先ほど言ったように、ある程度合理化の観点でいうと固めることによって調理員の数はもう少しコンパクトにできます。ただ、運転手の関係があるので、結果的には人件費がそんなに減るわけでもないということと、一番は、修繕をする箇所が減ること。これは、今、調理器具一つ一つがかなり高くて、壊れてない限りと財政が予算をつけてくれないという現実もあるものですから、やはり一つ、単位が50万円、100万円というものでありますので、それがやはり老朽化もしていますので、ある程度順番に、例えば、親子方式にするなら、その学校を少しずつやっていくと、ある程度きれいな、いわゆる衛生面で上がったところのものが提供できるということが目指せるのかなとも思います。

○委員長

はい。

○委員

国も1千兆円の借金をしているというし、やはり合理化して、経費も節減をして、節減できたお金で、例えば全校に用務員を配置するとか、そういうように、ほかに回したほうがよくはないかなということは僕は昔から思っていた。

○委員長

これも私見ですけども、そもそも我々教育委員会では、給食って一体何で始まったのかという話から議論しないと、恐らく結論は出てこないと思う、最後まで。何で給食があったという話なんですね。だから、食べられなかった人がいたので、それを補うためにつくったということから始まっていて、うちの実家のおやじなんか、弁当がないとか物がないので、学校へ行くと飯が食えないから、体育館か何かの裏手に行って、その時間だけで

費やしていたという過去があるわけです。そういうなりわいの人たちを何とかしようというのから多分始まっていることなんですよ。考えると、本来だったら、それは親がつくるものだろうと勝手に僕は思ってしまうわけですね。給食のやり方を思うと、今、給食費の未納付、回収もできない。これも業者に任せば、全部裁判になりますので、これは全部、回収できる、回収可能になるのかというさまざまな問題を全部抱えているので、せっかくなら、やはり給食って一体どうあるべきかとちょっと一回議論をしておいて、あと、現実的な、作手はどうするんだとか、鳳来はどうするか、新城はどういうふうにするかという話をするということを一回やっておいたほうがいいのかと思います。

先ほど食中毒の話もあったんですけども、実際には、3,300人の食中毒といったら、まずあり得ない話なんです。

○教育総務課長

ほかのところも、給食センターなら大体9,000食から1万食ぐらいです。豊橋もみんな、大体1万食です。

○教育長

うちの抱える問題として、やはり食材の手当てが少ないところは大変苦労していると。今、もうあえて良心的に昔やっていた方がやってくれているというところが幾つかあるわけね。そういった方が高齢化したときに、どうやって食材を手当てするかということが、もうすぐ先で困るという状況が見えてくるわけです。そこらも、やはりある程度のブロックとして、きちんとしたルートができれば、確かな食材の担保ができるようになると思うんです。

もう一つ、施設的に、ドライ方式でないこれから許可されないでしょうか。

○教育長

そうなったときに、一人の調理員で施設が賄えるかということを考えると、恐らく無理だと思うんですね。そうすると、やはり複数のその調理員が要ということになると、現実的に今、1校一人という学校が幾つかあるわけなので、それをそれ以降も維持していくことは不可能なので、やはりある程度集約して、そこで複数の調理員でやらざるを得ないのではないかなということ。

それから、経費の削減については、どれだけできるかというのは、やはり疑問符だと思う。同じぐらいかかるかもしれないけれども、やはりこの地域の特性の中で、いかに給食を維持するかということを考えると、やはり決断をせざるを得ないのではないかなと。

とりあえずは、まず作手地区をどうするかということが当面の課題です。先ほど言ったような、ランチルームをつくる、ランチルームで会食するということは、親子方式でもセンター方式でも可能だと思うんですね。一つは、作手小学校に併設してつくるならば、作手小学校においては調理室とランチルームを隣り合わせでできると。中学校は、運んで、そこでランチルームでやれば良いという形になると思う。

現実、作手中学校も作手小学校も一人だったかね。

○教育総務課長

作手は中学校が2人、小学校は一人ずつです。

○教育長

1人ずつだよ。75人合わせても2人なので。

○教育長

原則で言えば一人になってしまうでしょう。規則でいうとね。だから、そういった状況なので、やはり何とか実情を、将来をお話しして、いわゆる親子方式という方向に行けるといいのではないかなと。先ほど原田委員が言われたように、いつあるのですか。

○教育総務課長

来月になります。

○委員

そうですね。7月28日だね。

○教育長

そこは話題提供をして方向づけるという形でいいですかね。方向性としては、やはり集約していくということをせざるを得ない新城市の実情であるということを前提に進められたらと。

○委員

差し当たり、作手をどうするかということで始めてしまうと、あと身動きがとれなくなってしまうと困るね。根本的に考えるという、それほどの時間はないということか。

○教育長

もう実施設計に入ってしまった。

○委員

ないなら、とりあえず作手はやるけれども、いつでも撤退できるような形で、ゼロからもう一回考えるだけの、そういうことができるような格好にしておいたほうがいいかなというふうに思いますが。

○教育総務課長

物理的にいきますと、給食室を壊さなければ、作手の中学校の給食室を壊すわけではありませんので、配膳室に、極端な話、壁に穴をあけて、そこに相手側は外から運び込めるようにするだけなんですね。こちらも出すようにしたら、そこにトラックがつけられるようにする、ただそれだけの話なのです。だから、再度また作手中学校のお掃除をして使うということは可能でもあります。もしどうしてもだめだったら1年後、2年後、再開することは可能であります。投資した分がどうだという話は別としまして、できます。

○教育長

今、食材の手当てをどうしているんですか。JAですか。

○教育総務課長

基本的には農協ですね。

○教育長

JAなら確実だね。

○教育総務課長

お米も地元のお米で、朝行って、自炊しています。

○委員長

今言っていた、建物とその設備の維持管理と、その償却という発想からすると、個別にたくさんつくるよりはというふうには思うんですけども。

○教育総務課長

もちろんそうです。

○教育委員長

作手は、僕はそれでいいと思いますし、多分どういうスタイルになっても、恐らくそういう判断をとるのではないかなと。

○教育総務課長

また作手につきましては、次回の準備会ですかね、それに提案させていただきたいと思います。

○教育長

基本的には親子方式の提案をするんだね。

○教育長

作手は作手として単独でやる。

○委員長

それは、僕、賛成というか、この下がどういうスタイルになろうが、そうなる。

○教育総務課長

だから作手はいけてしまうのではないのでしょうか。

○委員

ちょっと別件で2点、いいですか。

センター方式のときに、旧新城市内は、1カ所、センターを建ててということなんだけれども、この調整区域用地というのは、ある程度想定されているので、これは、ここから何分、ここから何分というふうになっているんですかね。

○教育総務課長

これは、何か書かないといけないので、参考に書きました。市街化区域には工場は建ちません。これは工場ということになるので、準工業地域、工業地域しか建たないということであります。調整区域には建つということでありましたので、バイパス沿いで探して、本日のため、これ自体は消防署北側を想定して、あいた一団の田んぼで、意外とこちら側よりも、あそこら辺ぐらいがちょうど時間的にいいのかなということで、一応想定はしただけで、これはきょうのためにつくった資料であります。

○委員

もう一点は、今現在のことで、先ほど、嘱託は週30時間で、臨時のほうは35時間と言われたんですね。だから、1日6時間なら週30時間だけれども、調理の準備だとか調理、配膳、片づけで7時間ぐらいかかるから、5時間ぐらいオーバーすると、そういうことですよね。

○教育総務課長

そうです。その5時間分を夏休みから持ってくるという話です。

○委員

そのときに、嘱託というのは30時間しか働くことはできないんですね。

○教育総務課長

一応嘱託というのは全部なので、新城市の調理員以外の嘱託も全て同じ基準を人事が決めてしまったものですから。

○委員

それを直すというわけにはいかない。

○教育総務課長

昨年それを直してくれという交渉もしたんですけども。

○教育部長

嘱託職員は正規職員ではないものですから、基本的に正規職員よりも短い勤務時間という考え方をしております。今、新城市は週30時間ということでやっていますものですから、それをもう少し延ばすことができるかということですね。理論的にはできるんですが、要は、小林課長が言ったように、調理員だけではないんですよね。ほかの事務の人たちもいるので。

○委員

それはわかるので、例えば、給食嘱託員というふうな形にして、それは35時間いいとか、そういうことはできないんですか。

○教育総務課長

人事にもこだわりがありますので、今、人事は嘱託職自体を、見直しています。ただ、今言ったように、いわゆる今の正規調理員ではないんですが、別の職制、例えば、期間任用であるとか、期間限定の任用であるとか、限定と言いながらも3年更新をまたしてみたりと、その正規のある程度、ちょっと給料を抑えた形とかというパターンもあるようですので、どんな形でやるのがいいのかということも検討し、今年度中に出すということで、昨年度の3月にその話になって、今、人事のデータを預かりました。

○委員

データが入れてあるわけだね。

○教育総務課長

もう一つの提案として、嘱託がだめであれば、臨時の、いわゆる単価の高い臨時にできないかという話もちよっとしました。そうすれば35時間使おうが、できるということであれば、主任臨時調理師ということで責任を持たせて、手当はつけられないものですから、そういうやり方もあるのではないかという提案しましたけれども、臨時でそういうこともおかしいということなので、正規として何かしらそういう方式を考えるということになります。

○委員

というのは、親子方式であろうが、どうであろうが、正規だけではもうやれないんですね。だから、どうしてもその嘱託職員が必要ですよ。

○教育総務課長

責任を持っていただく方が必要になります。

○委員

それを今のように、実際には35時間働いているのに30時間でやり繰りしていて、言われれば、変といえば変だよね。だから指摘されるんだよね。やはりそれを何とか解消していく必要があるかなと思いました。

○委員長

ほかに何か。よろしいですか。全てのことが決まるには時間がかかるので、長い道のりなので。

(発言する者なし)

それでは、次に参ります。

(3) 文化事業について、文化課、お願いいたします。

○文化課長

お手元の資料、先ほどの給食の次のページですけれども、「新城市文化事業のお知らせ」ということで、チラシをつくりました。本年度に開催します九つの文化事業と市民文化講座につきまして、一部、開演時間等が決まっていないものもありますけれども、運営委員会ですとか実行委員会で検討したものでございます。

右下の市民文化講座というのがありますけれども、8月から10月まで3回開催するというので、こちらにつきまして、運営委員会でテーマ、演題等が決まりまして、次のページにチラシをつけさせていただいております。

ちょっと白黒で見にくい部分がありますけれども、本年度のテーマとしまして、「共に学び、共に生きる」ということで、それぞれ講師、演題についてはごらんのとおりでございます。特に、真ん中の9月6日ですけれども、高橋史朗氏の講演につきましては、「子どもの健やかな成長を願う会」との共催となっております、また、教育長と対談を予定しております。

文化事業につきましては、以上です。

○委員長

それでは、(4) 博物館の夏休み期間中の行事について、同じく文化課、お願いいたします。

○文化課参事

今のチラシの次のページになります。

「博物館は夏休みに行こう」ということで、夏休み期間中、博物館は無休で開館しております。その間、博物館でさまざまな行事をやっておりまして、1点目の「博物館で学ぶ」という点では特別展、「新城市の昆虫・動物展」。昨年度末、2月に発行しました「自然誌」に掲載された内容のトピック的ことでの展示会を行います。

それから、(2) ですが、子供向けの講座も3回行います。昆虫、植物、そして、地質といえますか、砂の関係ですけれども、3回予定しております。

野外学習会のほうも7月26日には地学系の「パレオパレドキシヤの化石産地」ということで瑞浪まで行きます。

そして、8月3日には作手高原の生き物の観察会。

そして8月31日は、ことし第2回目になりますが、ジオツアーということで、今回は地元の四谷千枚田で生き物等、ここが土石流地形ですから、そういった地形・地質もあわせて観察するツアーを考えております。

大きな二つ目の「博物館で遊ぶ」、そして三つ目の「博物館で涼む」ということで、学習以外で博物館に足を子供さんたちに運んでいただきたいということで計画をしております。

以上です。

○委員長

ありがとうございます。

こちらにつきまして、何か御質問はございますでしょうか。

(発言する者なし)

またありましたら。

(5) ツール・ド・新城の開催についてはやりましたので、追加で(6)について、書いてないんですけども、議会報告ということで、夏目部長、お願いします。

○教育部長

6月定例議会の報告をさせていただきたいと思っております。

本議会は、6月13日から明日までが会期になっております。明日が最終日で、もろもろの議案の採決がされるという格好でございます。付議されている案件につきましては、全部で25議案ありますが、その中で、教育に係る議案としては三つございます。

一つ目は、これは報告事項でございますけれども、新城小学校の外構工事ですが、これは昨年度、予算化がされまして、それを平成26年度、本年度に繰り越しをして行っている事業でございます。その予算の繰り越しというのは、一つ手続を踏まなければならないということで、そういった報告案件が1件あります。

二つ目としましては、公民館の設置条例の一部改正であります。

今回、山村の公民館、それから黒田の公民館、二つの公民館が地元と調整がつきまして地元に移譲するというところで、公民館条例から削除をするというものでございます。

3点目といたしまして、一般会計の補正予算であります。

教育費におきましては、中学校の英語指導力の向上のための研究委嘱事業というものが一つと、それからエネルギー教育推進事業ということで、これも新たに予算を計上しております。それから、小学校、中学校の管理事業といたしまして、扇風機の設置を計上しております。これは、昨年度末にもやりましたが、残っている学校は千郷の小学校、中学校、それと作手の小学校が一部残っておりますので、それをやって、全校に扇風機を配置していくというような予算を計上しております。それから鳳来北西部地区の小学校の統合の関係で、学校は鳳来寺小学校へ集約をするということですので、鳳来寺小学校を改修していかなければいけない。その改修のための基本設計の予算を今回要求しております。冒頭にちょっとありましたですが、東郷中学校の弓道部が全国大会に出場するというところで、その派遣経費を計上してあります。それと、昨年度、OSGさんから1,000万円の寄附をい

ただいて、それをもとに教育・文化・スポーツの振興基金をつくりました。その基金を活用しまして、今年度、スポーツ教室を開催したいということで、その関係の経費を計上しております。

以上が教育費の内容でございます。

それから、一般質問でございますが、今回は16名の議員から一般質問がありまして、通常2日間で行うのですが、2日間ではやり切れないということで、2日半かけてやりました。教育委員会に関係する質問といたしましては、まず、山崎祐一議員が、ちょっと前に、日本創成会議が消滅可能性都市ということで発表されましたが、その中に新城市が入っているということで、その新城市の将来にわたって持続可能な都市なのかどうかということをいろいろな観点から質問されました。

その中で、「ふるさと教育の徹底と学校統合」ということについて聞かれましたので、答弁しております。「ふるさと教育の徹底ということは、共育を基盤として、学校現場での新城の三宝を活用した特色ある教育活動を展開しています。この間、活動によりまして、より郷土愛を培っております。共育を推進することにより、ふるさとを愛し、誇りに思う子供たちを育てていきたい」と。

また、学校再編については、「従来の学校活動によって、それぞれの学区で地域と培ってきた取り組みというものがあるわけでございますけれども、そういったおのおのの地域特性を統合後の学校にも取り入れていくことが大切なこととあります」という答弁をしております。

それから、小野田直美議員からは三つありまして、まず、児童クラブについてですが、市内には耐震に不安のある児童クラブがある。その対応について聞かれました。直接的には市民福祉部が答弁をしておりますが、学校の施設でもあるものですから、教育委員会はどうか考えるかという質問を受けました。「その対応についても、そもそも論として、児童クラブは市民福祉部が取り組んでいる事業ですので、なかなか教育委員会が手を出しにくいんですが、子供のことでありますので、所管のこども未来課のほうに、その対応について随時要望していきます」という答弁をしております。

2点目として、「八名地区への産業廃棄物業者の進出することによる教育環境の保全について」ということで質問をいただきました。「あそこは進出予定地から700メートル前後の範囲内に子ども園、小学校、中学校があります。それと、その進出予定地のところを通っている道路というものは通学路に指定あるというようなことを考えると、健全な教育環境の保全というのは非常に大切なことであると教育委員会としても考えている。ただ、この問題は、環境分野の問題になっているものですから、なかなか教育委員会が直接的に関与するという事は難しいんですが、市長部局と歩調を合わせて対応に取り組んでいきます」という答弁をしております。

3点目、これは、「発達障害の子供たちの対応について」ということで、4点ほど質問をいただきました。

まず1点目、「インクルーシブ教育の推進について」という質問であります。これは、「インクルーシブ教育については、各学校で研修を深めて実践を進めております。個別の

教育的なニーズに合わせて、自立や社会への参加を見据えながら、将来必要な能力や可能性を最大限に引き伸ばせるように、保護者や本人とも相対をして、適切な指導・指示を進めております」という答弁をしております。

2点目として、「学習支援員（ハートフルスタッフ）の現状と課題について」の質問をいただきました。「ハートフルスタッフについては、昨年度より7名増員をして、現状26名で対応をしております。この拡充によりまして、子供たちが落ち着いて授業や行事に参加できるようになったという報告を各学校から受けているところです。課題としては、こうした子供たちは、今後、増加をしていくことが予想される。そういった中で、ハートフルスタッフの一層の力量向上と充実を図っていきたい」という答弁をしています。

三つ目として、「二次障害の現状と防止対策について」。「二次障害というのは、発達障害の症状がある。それを放っておいて適切な対応をしないと、また新たな障害だとか、その障害が重篤になっていくとかというようなことを言うものでありますけれども、現実問題として、二次障害を起こしている子供さんはおります。防止策としては、子供の実態を把握する。早期発見に努めて、その不適応の原因を見きわめて、その子にふさわしい対応をしていくことであると考えている」という答弁をしております。

4点目、「その支援や配慮が必要な児童の共育の推進について」という質問を受けました。「そういった子供たちも、将来は地域社会の中で今までの支援を受けながら生きていかなければならないわけでありまして、そこで、共育の日を初め、学校公開日や日ごろから地域の方々と関わる機会を今後一層ふやしていきたい」という答弁をしております。

それから、3人目、柴田賢次郎議員から、「廃校になった小学校の跡地利用の方向性と課題について」という質問を受けました。「教育委員会の基本的な考え方は、地元の意見を尊重しながら、全市的な視点で検討をしていくということにしているわけでありまして、それぞれの跡地利用は、その学校の立地環境だとか、どんな目的に使うのかということとさまざま違ってまいります」。柴田議員の質問の前提として、地元が受けるとすぐ維持管理負担が多くなるということが懸念されるということを背景に質問をされたものですから、課題としては、「学校施設を地元で引き取って維持管理をする負担をしていくということは大変なことでありますよ」というふうな答弁をして答弁を終わっております。

この質問については次の質問がありまして、連谷小学校をどうもターゲットにしていくようでありまして、あそこは今回の統合で閉校になる。閉校になって学校がなくなってしまう後、学校は災害時の避難所に指定がされているものですから、学校がなくなると同時に避難所もなくなってしまうのでは、これは地元として困りますよという声を聞いての質問でありましたので、防災安全課のほう、総務部長が2問目については答えております。「学校がなくなっても、この避難所としての機能は残していきますよ」という答弁をしております。

4人目、菊地勝昭議員が、やはり最初の山崎祐一議員と同様で、その消滅する可能性都市に絡めて、「新都市の将来について」ということで、「地域の担い手を育成する教育につ

いて伺う」ということで質問を受けました。これにつきましては、「各学校では三宝を学ぶ教育活動を展開しており、この活動によって、ふるさと新城のよさを知り、ふるさとを愛し、ふるさとから発信できる子供を育もうとしております。こうした活動を通して、ふるさとを誇りに思い、担い手となる人材が育つものと考えます」という答弁をしております。

次に、鈴木達雄議員から、また、この閉校後の跡地です。「跡地の有効利用とその進め方について」、質問を受けまして、先ほどの柴田議員と基本的には一緒の答弁なのですが、「現状、なかなかその決定がされない状況に今あります。今後も継続して地域とともに検討を進めていきますけれども、なかなかその辺がまとまらないということであれば、最終的には民間事業者や広く活用希望者の募集なども検討していくことも必要になってくるのではないかな」という答弁をしております。

最後に、滝川健司議員から、「教育委員会制度改革」について質問がありまして、これは教育長がお話をされたとおりの答弁でございます。

それから、おととい、予算委員会が開かれました。補正予算の審議です。その中で1点、教育委員会への質問、質疑がありました。これは滝川健司委員からですが、先ほどの補正予算の内容の中で、エネルギー教育の推進事業の経費を盛り込んだということをお話ししましたが、その事業について質問を受けました。まず、「予算計上までの背景と経緯」ということですが、「この予算は、本年度の政府予算案に盛り込まれ、県教育委員会を通じて市に打診があったもので、エネルギー教育というのは今日的な課題であることから、その必要性等を考えて、市で受けることを決定した」と。あと、「対象の学年は何年生ですか」という質問で、これは、「小学校3年生から6年生、それと中学校3年生が対象となります」。それから、「環境整備を行っていくということなんですけれども、どのような環境整備か」という質問であります。「1点目としては、放射線及び発電に関する観察・実験器具の整備。二つ目として、発電の仕組みについて学習する施設見学を行います。三つ目として、エネルギーに関する講義を受ける研修会、この3点を予定しております」というふうに答えました。

昨年、放射線セミナーというものをやったんですが、「その内容はどんなふうだったか」という質問を受けました。これは、昨年11月7日に鳳来中学校で放射線の基礎、放射線の影響・管理・防護について学びました。放射線実習で放射線の測定実験だとか霧箱の観察を行った」という答えです。それから、毎年、おもしろ実験観察教室というのをやっているのですが、その中に、今年度、放射線ブースを設けるという予定をしておりますので、「では、その放射線ブースとは何ですか」という質問を受けました。これは、「放射線について正しく理解できるように、ことしの8月7日に、千郷小学校で5・6年生と中学生を対象に出前授業を予定しております。内容は、放射線はどこから来るのか。また、気をつけることはどんなことか。放射線を見てみようなどの内容であります」と。

最後に、「エネルギー教育全般の監修指導はどういうふうになっているのか」という質問を受けまして、「監修指導は、学習指導要領をもとにしております。主に理科を中心として、エネルギーに関する内容が系統的に構成されているものです。それぞれの学年で放

射線の種類や性質、利用のされ方、危険性などを学び、人間によるエネルギー利用が資源の確保や環境の保全に大きく影響をしているということを認識させて、環境に優しいエネルギー利用について学ぶものですよ」という答弁をいたしております。

6月議会の報告は、以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。

○委員

児童クラブの耐震の関係だけれども、先ほどのお話では、これは、教育委員会が直接かわるということではなくて、こども未来課のことなので、そういうふうにして、「お願いね」というふうなことをお伝えしていくよというふうなことでしたね。今、耐震が問題になっているというのは、学校内の施設ではないということですかね。

○委員

学校内の施設である。

○教育部長

これは、教育委員会としても、弱みというとおかしいですけれども、学校内の施設、もともと学校施設であったところを、今、使っていないから、児童クラブへどうぞということで認めているものですから、そういった面で、教育委員会にもある一定の責任が発生するのかなというの思っております。どうもこども未来課の動きが鈍いものですから、ちょっと教育委員会からせつつかなければいけないなという思いはあります。

これにつきましては、どこの所管だからというような縦割りは、これは全く行政の中の問題であるものですから、そんなことでぐだぐだしているのは、本当はよくないですね。対象は子供であり、小学生であるものですから、その小学生の安全の確保というところからすれば、すぐにでもやらなければいけない。施設の所管は教育総務課ですから、教育総務課長とも話はしているのですが、大きなお金をかけるというのは、右から左にというのはなかなかできないものから、余りお金をかけなくて、とりあえず、すぐに壊れることのないような手法はないのかということで、ちょっと検討を始めているところであります。

○委員

それに対しては、対応する方法を今求めている状況であることは間違いないですよ。

○教育部長

そうです。

○委員

消滅可能性が非常にというふうな話ですね。いろいろなところで、そのことが話題になっているんですけれども、地域の三宝について学んで、郷土愛を育てて、将来、この地域に住み続ける市民を育てるのが今の新城の教育であるというふうなことと思うんですけれども、すごくいいところであっても、そこで暮らしていけるとは限らないなというふうなことを私すごく思いまして、ここでやはり暮らしていくときに必要なのは何なのかという、いろいろな地域なあり方を見直すということも一つ、地域の実組織ですよ、いろいろな活動のあり方を見直すとかというふうなこともそうだと思うんですけれども、教育の

中でやれることやできることということを見ると、いろいろな話し合いの仕方を勉強していくということはいっぱいやっていらっしゃると思うので、ぜひ、そういう中で自分たちがこれからどうしていくのかということを考える、選択していく力を身につけるということと、それとキャリア教育、去年なんかすごくキャリア教育の話、教育委員会でもしたかと思うんですけれども、高校でこの地域を離れる人も、自宅を離れる子供もいるでしょうし、大学に行くときに離れていくという形、また、就職等で離れる子というのもいろいろあると思うんですけれども、将来ここで暮らしていけるというようなことをイメージできるようなキャリア教育というのをやはり一つできるといいのかなと。やはり15歳のときに、「あなたが10年後とか20年後にここにいたら、どんなふうな生計の立て方、なりわいのつくり方というか、どこかに就職するだけではなくて、起業も含めてなんですけれども、自分だったら、この地域にこういうふうなものをつくっていきたいか」というようなイメージのキャリア教育ができないかなと私はちょっと思うんですけれども。

今、この地域、実はそんなに有効求人倍率は悪い状況では本当はないのですよ。

○委員

いいですよ。すごくよくなってきているという点は、いろいろな状況が整っている中でよくなってきてはいると思うんですけれども、マッチングがうまくいっていないところ、最大の問題かなあと考えていまして、高校をどういうところに進もうかなというふうなことを考えたりとか、大学はどういうところに進もうかということを考える段階でも、やはり14歳、15歳というのはあつたりすると思うので、その段階で、何か一度顧みる、地域で働くということ、顧みるというようなステップが踏めると、その後、「ああ、いなくなっちゃったね、やはり大人になったら。」というようなパターンが少しでも食いとめることができないかなということ、ちょっと考えております。

○教育部長

日本創成会議の検証結果は、何もしないでいると消滅に向かってどんどん進んでいってしまいますよという一つの警鐘を鳴らした報告だという理解をしておりますので、新城市が消滅可能性都市の中に挙がってしまったから、くしゅんになってしまうとかというようなものではなくて、むしろ、それを契機に、この新城市のまちづくりというんですかね、そういったものに弾みがかかるような形の捉え方をすべきではないかというような、市長もこういう答弁をしているんですけれども、ただ、何か一つやれば、それは何とかなっていくかという代物では全くないわけで、いろいろなことを総合的にかましていけないと恐らくだめなんだろうなという気がします。委員の今の御提案もその一つかなということだと思いますので、それはどういう形で実践できるかどうかというのはまた別の話なんですけれども、視点としては承りたいというふうに思います。

○委員長

そのほかはございますでしょうか。

日程第4 その他

○委員長

それでは、日程第4、その他。

(1)「社会を明るくする運動」「青少年の非行・被害防止に取り組む運動」合同会議について、生涯学習課、お願いします。

○生涯学習課長

資料、裏から2枚目に資料がつけてありますので、よろしくお願いします。

既に個別に出席のご案内させていただいております7月1日の火曜日の午後2時から、文化会館の小ホールで表題の合同会議を開催いたします。今年度、教育委員会の当番でということで開催をいたします。受付が1時20分から、小ホールの前でということで、主催者、来賓の受付がございますので、そちらの受付を通っていただいて、小ホール裏側の第3楽屋に控室が用意してありますので、多分案内する者がつきますので、それで控室へ入っていただきたいと思っております。

会議の概略は、その3のところがございますが、本年度、先ほど言いましたように、教育委員会の当番でありますので、開会のことばを瀧川委員長にお願いしたいと思っております。次に、主催者として市長があいさつ。それから、今年度の実施要綱の趣旨説明を私のほうでさせていただいて、来賓のあいさつ。それから、管内の状況を新城署と保護司会の会長に10分程度お話をいただいて、その後、講演会ということで、和田教育長にご講演をお願いがございます。そして、全体が終る段階で閉会のことばを馬場先生に閉会のほうをお願いしたいと思っております。よろしくお願いします。

5の管内状況が始まる前、来賓のあいさつまで、教育委員は、主催者として壇上にお座りいただく形になります。あいさつが済みまして、開会の一連の行事が終了しましたら、小ホールの客席側に移っていただいて、そちらでその後の発表等をごらんいただくという形になっております。

4の来賓につきましては、そこにお名前を掲げさせていただいた方々のご出席いただけるということでございます。

大体3時40分ぐらいの終了予定を進めたいと思っております。こちらの瀧川委員長と馬場先生につきましては、当日よろしくお願いします。

○委員長

ありがとうございました。

それでは、(2)設楽原決戦場まつりについて、文化課、お願いいたします。

○文化課長

設楽原決戦場まつりについて、御説明させていただきます。

資料、最後のほうにチラシをつけさせていただいております。しんしろ戦国絵巻三部作の第3部ということで、7月6日の日曜日に設楽原をまもる会の主催で決戦場まつりが開催されます。

地元の東郷西小学校、東郷東小学校、それから、東郷中学校の児童生徒にも協力していただきまして、ごらんのようなイベントが開催されます。

以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。

何かご質問はございますか。

(発言する者なし)

追加の事項が二つあります。

(3) 安城七夕まつりについて、学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

作手小学校の子供たちが、毎年、安城の七夕まつりに招待を受けて行くことになっております。本年度は8月1日と2日。1日の金曜日と2日の土曜日というような日程になるかと思いますが、その際、1日ですが、歓迎会を安城市でやってくださいます。向こうは市長、教育長、教育部長が出ていただいております。こちら御都合がつく教育委員に出ていただけたらというふうに思いますので、どなたか、御都合がつけば行っていただくとありがたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○教育長

安城も教育長がかわったので、本当は私が行けるといいかなと思ったんだけど、ちょっと出られないので、向こうは、もう作手に安城の野外施設があるということで、作手にお世話になっているということで、いつも作手の5年生全員を招待してくれて、食事を出して、宿泊させてくれて、案内をしてくれてという、もうおんぶにだっこの招待を受けている。それで市長以下全部、幹部まで出て見えて説明してくれるという状況ですので、とにかくこちらとしても礼を尽くしたいというふうに思うんですけども。

○教育長

教育委員の中で、御都合がつく方がおられましたら。

○委員

わかりました。

○委員長

もう一つ追加がございまして、教職員との懇談会ということで、これも学校教育課です。

○学校教育課長

資料がなくて申しわけありませんが、昨年度、教職員との懇談会ということで、教育委員と教職員が、学校や、職場改善などについて話をする会を持っていただきました。本年度もそういう会を2回ほど持てたらと考えています。日にちなんですけども、第1回目を8月21日に考えています。

○教育長

時間は何時でしたか

○学校教育課長

まだそこまでいっていないんですけども、21日あたりは御都合がいかがでしょうかということでお伺いしたいんですけども。

○教育長

15時から17時くらいまでという形で、学校のほうも早く決めてあげないと困ると思うので。

○学校教育課長

もしよろしいようでしたら、15時という形で話をさせていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長

では、8月21日木曜日、15時からということで、よろしいですか、皆さん。

ありがとうございました。

ここまでで何か、皆さん、質問ございますか。

よろしいですか。

それでは、協議・報告事項の（1）番、秘密会議になっておりました新城市教育委員会規則による教育表彰について、教育総務課、ここでお願いいたします。

（秘密会議）

○委員

1点、いいですか。

○委員長

どうぞ。

○委員

最近のニュースで気になっているのですが、どこにいるかわからない、所在不明の子供のことが時々ニュースに出るのだけれども、新城市の場合、教育委員会の責任の範囲内で、どこにいるかわからない子供というのはおりますか。

○教育総務課長

やはり住民票が新城にあって、いないというケースがこの4月から2件ありまして、大体パターンとしては、奥さんが外国人の方が多いですね。日本国籍とまだ外国籍を持っていると思うんですが、お母さんについて海外に行っていることがあります。1件はお母さんと一緒にフィリピンへ行っている。それで、もう1件は、お母さんはこちらにいるんだけど、子供だけ海外に行っているということで、住民票を置いたままということがありました。それについて、1件は所在がはっきりしておりまして、そこは離婚をこれからするということですね。それで、お母さんの実家のフィリピンへということで、転校の手続をされました。もう一件は、住民票を置いたままさらに、お母さんは日本にいて、お母さんの実家にどうもいるらしいということで、それはちょっと今、案件として持っています。持っていますが、うちの職員が面接というか、お母さんとお話をしたら、フィリピンの実家にいるよという話なんですけど、裏をとるために、今、それこそ東京の入管のほうへ紹介をかけて、本当に出ているのかという履歴を今とっています。その2件については、そういう方向で調査をし、状況確認をしております。それ以外はありません。

○委員

わかりました。

○委員長

それでは、次回なんですけど、教育委員会制度の改革の運用規程とかが7月いっぱい先ほど出たんですけども、それもわからないですね。

○委員長

そうすると、7月で臨時というのはちょっと組みにくいですね。それを見ながら、どうなんでしょうか。

○委員長

とりあえず定例を7月24日の木曜日にして。

○委員

それでは、臨時については、まだということですね。

○委員長

ちょっと未定にさせていただいておいて、もし、具体的なものが出てくるようであれば、日程を調整しまして、どこかで臨時をするということ。

○委員長

市長から四ついただいたものもまとめていくような形もありますのでね。どうしましょう。では、24日の前に1回やりますか。

○教育長

委員長のあいているところに入れておいたら。

○委員長

では、臨時を7月16日の水曜日。午後2時からです。場所はまた追って連絡ということで、定例のほうは7月24日の木曜日で、これはどうしましょう、研修会。上がってくるかもしれないということがあるので、とりあえず1時半で。もし、それがなければ、私のほうで一回、何か用意します。では、1時半から研修会。2時半から定例の教育委員会ということにします。

これで全て終わりました。よろしいですかね。

それでは、6月の定例教育委員会を閉会させていただきます。

長時間ありがとうございました。

閉 会

委 員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記